

令和7年定例第4回市議会会議録(第2日)

令和7年12月4日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸 富 正 也	9番	前 原 武 美
2番	三小田 智 裕	10番	上津原 博
3番	黒 田 清 隆	11番	荒 卷 隆 伸
4番	河 野 一 仁	12番	瀬 口 健
5番	森 弘 子	13番	中 尾 眞智子
6番	奥 菌 由美子	14番	中 島 一 博
7番	吉 原 政 宏	15番	宮 本 五 市
8番	古 賀 義 教	16番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	久保井	千代	係長	高野	志乃扶
参与	田中	裕樹	書記	倉橋	めぐみ

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋	盛人	福祉課長兼福祉事務所副所長	野田	英一
副市長	森田	泰平	子ども子育て課長	甲斐田	美紀
教育長	藤岡	育代	商工観光課長	垣田	智章
総務部長	椛嶋	晋治	農林水産課長	猿本	邦博
企画部長	坂本	生治	環境政策課長	中村	栄志
市民部長兼市民課長	松藤	典子	学校教育課長	松尾	郁代
保健福祉部長兼福祉事務所長	田中	聡美	社会教育課長	村井	美和
環境経済部長	岡	俊幸	教育総務課長	河野	成嗣
建設都市部長	城戸	邦宏	指導室長	姉川	左希子
教育部長	堤	則勝	財政課長補佐兼財政第1係長	上田	愛
消防長	北嶋	俊治	総合政策課長補佐兼シティプロモーション係長	池末	洋
総務課長	平川	貞雄	環境政策課長補佐兼脱炭素社会推進係長	今村	雅義
財政課長	大坪	康春	福祉課長補佐兼福祉総務・障がい福祉係福祉総務担当係長	姉川	秀樹
総合政策課長	村越	公貞	介護支援課長補佐兼地域包括支援センター係長	安部	千津
企画振興課長	渡邊	満昭	財政課財政係財政第2係長	内野	信
介護支援課長兼地域包括支援センター長	山下	優子	企画振興課企画・地方創生係長	福山	武

農林水産課園芸
水産林務係園芸
担当係長

坂田 隼一

社会教育課社会
教育係総合市民
センター企画・
運営担当係長

森 脩平

企業誘致推進室長

本木 祐司

教育総務課
学校施設係長

今村 幸助

介護支援課
高齢者支援係長

甲斐田 直樹

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質問者			質問件名
順位	議席番号	氏名	
1	3	黒田 清隆	1. 食料品アクセス困難者対策について 2. みやま市におけるeスポーツの可能性について
2	11	荒巻 隆伸	1. みやま市のまちづくり
3	14	中島 一博	1. 第三セクターに関する管理運営等について
4	9	前原 武美	1. 公共施設の複合化活用と複合型宿泊施設誘致の取り組みを
5	1	諸 富 正也	1. 本市の「民生児童委員」の現状について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

一般質問に先立ちまして、松嶋市長より発言の申出がっております。これを許可いたします。市長の発言を許します。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆様おはようございます。質問の前に発言を議長様のほうにお許しいただきました。ありがとうございました。

実は、まずおわびを申し上げたいと思います。

令和7年定例第3回市議会、9月5日の一般質問の折に、私が無意識のうちにポケットに手を入れて質問に答弁をしたということで、本当に申し訳なく思っております。中島一博議員、そして森弘子議員のときにポケットに手を入れていたということで御指摘をいただきました。大変申し訳ございませんでした。以後、気をつけます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

それでは、日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただくようお願いしておきます。

具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問を行っていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただくようお願いいたします。

また、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。執行部につきましても、簡明な答弁をお願いしておきたいと思っております。

それでは、順番に発言を許します。

まず、3番黒田清隆君、一般質問を行ってください。

○3番（黒田清隆君）（登壇）

それでは、皆さんおはようございます。3番議員、黒田清隆です。ただいま議長の許可が出ましたので、一般質問を行います。御視聴のほどよろしく願いいたします。

1番くじを引きましたので、今日頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いします。

高齢化、過疎化が進行する本市において、移動手段や店舗減少により日常の食料品購入が困難となる食料品アクセス困難者が増加している。健康で安心して暮らせる地域づくりのため、現状の課題を踏まえ、今後の方針と具体的な対策について伺います。

令和7年定例第1回市議会において、食料品アクセス困難者対策について一般質問をさせていただきます。市長は、高齢者が食料品にアクセスできない理由は多岐にわたり、主に

身体的な制約や移動手段の不足、経済的な問題などが挙げられます。これらの要因が重なることで、高齢者が必要な栄養を摂取できず、健康に悪影響を及ぼすことにつながります。現在、本市では少子高齢化が進む中で、買物環境が困難な高齢者が増加している問題に対し、市民一人一人が安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域主体による取組の支援を行っておりますとの答弁でした。

食料品アクセス困難者対策において、以下の3事項について、今後の支援、方針、具体的な計画について質問いたします。

事項1、長島地区の買物バスツアー継続について、長島地区で実施している買物バスツアーは、高齢者の生活を支える重要な移動手段です。参加者の負担軽減と地域の買物支援のため、今後も継続を強く希望します。

事項2、食料品アクセス困難者の把握について、高齢化や免許返納、商店減少により買物困難地域が拡大しています。市は食料品アクセス困難者の地域別実態をどこまで把握しているのか、伺います。

事項3、今後、高齢者の買物支援を市内全域に広げる対策について、市内の山間部、郊外地域などで買物支援の要求が上がっています。今後の買物支援の具体的な対策を伺います。

以上、市長に伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。

それでは、第1番目の黒田議員の御質問にお答え申し上げます。

黒田議員の食料品アクセス困難者対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の長島地区の買物バスツアー継続についてでございますが、高齢化の進行する本市において、食料品アクセス困難者対策は、高齢者の生活に直結する重要な課題であると認識をいたしております。

現在、本市におきましては、地域の買物支援の取組として、長島地区で行われている買物バスツアーがございます。市では自主的かつ主体的に地域の高齢者の困り事の解決に取り組む団体として、当地区にみやま市市民協働まちづくり事業補助金を、期間を定めて交付しているところでございます。

この買物支援の取組が始まった地域では、行政と地域、社会福祉法人等の民間団体、また地元商店が協力し、勉強会やアンケート調査、実証実験などを繰り返すことで、地域の高齢者の困り事の解決に地域が取り組むという地域の主体的な支え合い、互助の醸成につながりました。この互助が醸成されたことにより、今後も地域の主体的な運営の下で、買物バスツアーが継続されていくものと認識しております。

次に、2点目の食料品アクセス困難者の把握についてでございますが、地域別の実態把握のデータにつきましては、持ち合わせていないのが現状でございます。

先ほど申し上げましたとおり、地域から困り事を把握したいとの相談を受けたことがきっかけで調査を行い、買物バスツアーに至った経緯がございます。食料品アクセス困難者の地域ごとの実態把握につきましては、長島地区のように、行政区長をはじめ、関係者の方々の御理解と御協力が不可欠であります。

今後、地域からの御相談がございましたら、意向を確認させていただきながら、実態把握が可能かどうかを検討してまいります。

次に、3点目の今後、高齢者の買物支援を市内全域に広げる対策についてでございますが、買物支援につながる本市の地域支援事業は、高齢者の配食サービスや生活援助訪問サービスがございます。また、民間サービスにおきましても、宅配サービスやネットショッピング等がございます。加えて、日常生活の移動手段として予約制乗り合いタクシーの実証実験も行っております。

今後は、地域のニーズを把握するとともに、様々なサービス事業も組み合わせながら、本市に適した買物支援の取組について検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

長島地区の移動販売と買物バスツアーのことについて内容を簡単に説明したいと思うんですけども、移動販売と買物バスツアーはおのおの月2回行っています。現在、買物バスツアーは、市民協働まちづくり補助金で運営されています。この事業を行うに当たり、市内の一社会福祉法人からバスと運転士を出していただいていることによりこの事業を実施することができています。

買物の支援者、ボランティアの方ですが、この方たちは無償です。本当に感謝しています。補助事業に要する費用は年間約80千円、内訳は消耗品が約44千円、ガソリン代が年間約30千円です。

県の補助金を使って実質1年間、市民協働まちづくり補助金を使って3年間、この3年間だけ、補助金は3年間を限度としての内容ですので、今年度が3年目で、来年度からの補助金はありません。

買物バスツアーは、令和5年度の実績は参加人数合計442名、1日平均20名、令和6年度は385名、23回開催しています。1日平均16.7人。

移動販売の令和5年の実績は、参加人数566人、1回平均21.7名、令和6年度は478名、22回開催されて1日平均21.7名です。移動販売は令和6年8月2日から10月3日までは中止しています。

多くの方が参加されています。高齢者の御夫婦、高齢の単身世帯の方など、年齢は84歳から95歳です。買物難民はいないと言われる方もいらっしゃるんですけども、家族が買物を支えているからです。しかし、日常の買物に困難を抱える高齢者も確実にいる。存在します。

移動販売は重要な役割を果たしています。移動販売で買えない商品を買物バスツアーで補っています。移動販売には参加しない方でも、買物バスツアーには参加する方が多く、満足度は買物バスツアーのほうが高い状況です。スーパーで多くの種類の中から自分の目で選び、好みの品を買いそろえる生活の質、QOL、クオリティー・オブ・ライフの向上につながっているのです。

買物バスツアーは移動手段を心配しないで買物ができ、安否確認ができ、体力増進につながります。また、買物だけでなく、身支度をし、人と会い、会話をし、歩き、荷物を持ち帰る、帰宅後の整理、これは一連の社会活動でもあり、買物を目的としたサロンでもあると考え、重要な役割を果たしています。高齢者の方は、コロナ以降、人と会う機会を失った高齢者にとって特に大切な交流の場になっています。

参加している高齢者は、自分のことは自分でしなければならない、他人に迷惑をかけてはならないといった意識が高く、大量の買物を自分で持とうと努力されます。あるとき、高齢者の方が、しょうゆ1リットル、みりん1リットル、塩1キロ、砂糖1キロなど、おのおの買われたり、あとは1人の方が5リットルの水を4つ買ったという、そういう大量の買物をされる方もいらっしゃるそうです。牛乳1リットル2パックとか、こういう大量の買物をさ

れてバスに乗ろうとするとき、こんなして上がっているのが危なくて、ボランティアの方たちが危ないからといって、そういう光景もあるそうです。そういうこともあるそうです。だから、転倒の危険があり、ボランティアの存在が欠かせません。帰りのバスルートによっても、自宅の前で止まってもらうことで、荷物を抱えた高齢者にはとても助かっております。

先日のバスツアーの中で起こったことなんですけれども、バスツアーの中で民生委員の方がちょっと説明をして話をされているときに、ある参加者が、私の話を聞いてと言って声を上げられました。しかし、周囲の方も高齢の方で耳がちょっと遠かったりなんかすることがありまして、さらには大きな声でお話をされるんですけれども、やがて参加者同士の会話がふくそうして、收拾がつかなくなってくるということもあるそうです。

これはどういうことかといいますと、コロナ禍の中で人と会話ができなくなったということで、皆さんお話がしたいんですね。話をしたいということで、徐々に人と会えた喜びというんですかね、そういうことが現れている現象なのかなと思っております。買物バスツアーは、ただの買物ではないと思います。こうした状況が、地域では恒久的な買物支援の継続を望む声が上がっています。

市は2か月に1回、長島地区の買物支援の会議、打合せですけれども、参加されていると聞いていますが、買物バスツアーが始まった頃には、買物バスツアーに乗車されて、状況を確認したりなんかされているかと思うんですけれども、最近はバスに乗車されていないと聞いています。現状を把握されることは大切だと思いますけれども、どのように思われているか、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

改めまして皆様おはようございます。黒田議員の御質問にお答えいたします。

現在、買物バスへの職員の乗車は、ツアー開始当初のみで乗車をしておりません。

理由といたしましては、地域での運営、支え合いの仕組みが構築されたため、昨年11月から地域を見守る役割として、定期的に地区と情報共有をし、状況を把握しているところです。

長島地区へは、立ち上げ支援から現在も地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが支援を継続しております。

地域の状況を見ることは大事なことでと考えておりますので、今後も引き続き地域の

実情把握に努めてまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

現状把握として今後も乗車したり、そういうことをよろしく願いいたします。

先日、みやま市立図書館で開催された図書館と地域包括支援センター主催の認知症カフェ、大人のオレンジ教室に参加しました。参加者は高齢の方7名で、私は今回で2度目の参加ですけれども、座談会では地域の課題や生活を続ける上で必要なことについて意見を話し合いました。集まった意見は31件、その中で最も多かったのが、人とのおしゃべりがしたい、集まれる行事がもっと欲しいという交流に関する声で22件にも上りました。次に、これからどんな自分でいれるか不安といった健康面での心配が6件、もっと手軽に乗れる交通手段があればという意見が4件、近くにお店がないという買物への不安が2件でした。この4項目だけで全体の77%を占め、高齢者の方が日常の中で何に不安を感じているのかがよく分かりました。

つまり、認知症の課題も買物弱者の問題も、突き詰めれば高齢者が安心して暮らせる環境づくりという大きな共通課題の一部であると思われれます。特に人と話をしたい、誰かと接したいという思いは非常に強く、地域のつながりや外出の機会が高齢者の生活にとってどれだけ重要か改めて感じたところです。

これまでの買物バスツアーの結果、このような成果をどのように評価しているか、買物バスツアーは必要と思われるのか、市長にお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

黒田議員の御質問にお答えいたします。

地域の困り事の解決に地域が取り組むという地域の主体的な支え合いという、認知症カフェでもそうですけど、お互いに互助をしていくということで、そういう意味では非常にすばらしい取組であると認識をいたしております。

また、行政と地域、社会福祉法人等の民間団体とか、地元商店等の支援が長島の場合はいまよくつながっております、買物バスツアー等が継続できていることは、住民のコミュニ

ティーの場としての新しい役割もあると認識しておりますし、私も認知症カフェに数度行ってお話をしたこともございます。そういう意味でいうと、議員おっしゃるように、いろんな健康不安とか移動手段とか、お店がない、うちの地域も実際そうでございますけれども、そして、何より人と話すことによってコミュニケーションを取っていくことが安心感につながるのかなと思っておりますので、そういう事業に関してはしっかりと支えていければと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

みやま市は人口減対策として移住・定住支援を充実させており、移住支援金として1世帯1,000千円、子供1人につき1,000千円、新婚支援金最大600千円、家賃補助が年間最大240千円など多くの制度が整っています。さらに奨学金返済支援や若者向けの補助も用意されています。しかし、市のホームページで買物支援を検索しても具体的な対策は見当たらず、高齢で買物が難しい方、いわゆる買物困難者への支援は十分と言えないと思います。移住者には手厚く、高齢者の買物弱者には地域で頑張ってくださいと言っているようにも感じられます。

本市と近隣3社のスーパーに移動販売について確認したところ、いずれのスーパーも個人事業主による移動販売は現在みやま市では行われていません。方式としましては、スーパーは委託契約を結んだ個人事業主が小型特殊車両に商品を積み込み、地域を巡回するものですが、その車両の購入に数百万円かかるということで、応募条件として自己資金の準備が必要です。そのため、応募者がいないのが現状だと説明を受けました。

現在、予約制の乗り合いタクシー、デマンドタクシーの第3期実証が進み、来年の春には本格運行される見通しです。大変便利な仕組みなんですけれども、これを否定するものではありません。しかし、運賃は1回300円から500円、往復で最大1千円、月4回乗車した場合は4千円となります。年金生活の高齢者や所得の低い独居高齢者には負担が大きくなる可能性があります。主な利用目的としては病院と買物だと思います。全ての高齢者の希望に応えることは難しいことは理解しています。

一方で、買物バスツアーは地域とのつながりが強く、福祉施設や地域ボランティアと連携して運営できる点で、デマンド交通よりも効果的に高齢者の生活支援につながる側面があり、

両方の利点を踏まえ、地域の状況に応じた使い分けが必要かと思えます。

昨年、柳川市と小郡市の職員が長島の買物バスツアーを視察に来られました。その後、どのような動向か確認するため、今年10月に柳川市役所を訪問したところ、柳川市でも同様の買物バスツアーを計画していると伺いました。12月1日の有明新報によりますと、柳川市中島商店街が11月29日に買物バスツアーを実施し、無料送迎バス3台で高齢者を商店街へ案内しました。参加者からは、とても楽しかったと好評で、主催者は12月20日と来年2月にも開催を予定していると。今後、定期化も検討しているということです。

また、今月18日に柳川市の職員の方と柳川市の地域の方が総勢15名ほどで長島地区の移動販売の視察に来られます。その後、買物バスツアーの意見交換会を行います。

前回の一般質問でも申し上げましたが、長島地区の買物バスツアーモデルは、現時点では非常に効果的に機能しています。ただし、大前提として、この仕組みは市内の社会福祉法人が提供してくださる車両と運転士、そして地域の民生委員やボランティアの皆さんの協力によって成り立っています。今後を見据えると、ボランティアによる買物支援を制度として位置づけ、謝金制度も含めた持続可能な形で整えていく必要があると思えます。しかし、現実には社会福祉法人の車両が確保できなくなった場合、あるいは地域のボランティアの皆さんが少なくなった場合、買物バスツアーは運行できません。現状のままでは、いずれこの取組そのものが消えてしまう危険性があります。今こそ市として持続可能な仕組みづくりに踏み込む必要があると考えます。

前回の一般質問では、買物支援の先例事例として筑後市と大牟田市モデルを紹介しました。概要を申し上げますと、両市とも車両費、車代、燃料費、保険代は市が負担し、運転士や事務員、サポートスタッフ——支援者ですね、への謝礼、電気代、事務費などの運営経費は市と地域が折半しています。地域全体で運営する仕組みであり、筑後市は週2回、大牟田市は日曜を除く毎日運行しています。運用方法を工夫すればコストを抑えつつ維持できるモデルです。

前回、市長から大牟田市、筑後市の取組を研究したいと答弁をいただきました。その後、調査研究は進んだのでしょうか。あわせて、長島地区の買物バスツアーは今後も継続できるよう、どのような対策を考えられているのか、市長のお考えをお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

黒田議員さんの御質問にお答えします。

柳川市さんの事例も伺いましたし、前回の質問では筑後市さん、大牟田市さん、おのこの地域実情に合わせた分も調査をさせていただいて、地域の実情に合わせてコミュニティー協議会とかまちづくり協議会を中心に、地域住民が主体的に取り組まれているというふうに伺っております。その伴走支援を市が担っていらっしゃることも伺っておるわけでございます。今、黒田議員さんがおっしゃったとおりでございますが、みやま市に置き換えた場合、買物支援の手段として、この方策は一定の効果が期待できるのではないかと考える一方で、運営の主体や資金の確保など課題もあるかと考えておるわけでございます。特に運営主体というのは非常に重要でございます。

そういう意味で、みやま市に置き換えた場合、買物支援の手段として一定の成果が期待できるのではないかと考える一方で、長島地区の買物バスツアーにつきましては、地域住民が、先ほども申しあげましたように、話合いの中で対応策を考えて実施もしていただいておりますし、今後も考えていただくものと考えております。ですので、これまで同様、生活支援体制整備事業の一環として、行政も引き続き伴走支援を行っていくつもりでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

次に、食料品アクセス困難者の把握について伺います。

買物弱者の問題として、高齢者、夫婦単身世帯、自家用車運転者の減少、商店、スーパーの減少、移動手段のない高齢者、運転免許返納、在宅介護世帯などにより、日常の買物が困難となっている地域が拡大しています。主として食料品アクセス困難者の地域別の実態把握などを行っているか、お尋ねします。

データを基に優先すべき地域を明確にした支援策が求められます。また、主として食料品アクセス困難者対策を福祉施策として捉えるのか、生活インフラとして捉えるのか、地域支え合いの施策として、また複合施策として捉えるのか、基本方針を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

黒田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にもございましたが、食料品アクセス困難者の把握については、データを持ち合わせていないのが現状でございます。

また、地域から困り事を把握したいとの相談を受けたことがきっかけで長島地区のようにアンケート調査を実施したという経緯がございました。

今後は食料品アクセス困難者の地域ごとの実態把握につきまして、長島地区を例に地域の関係者の方々の御理解と御協力をいただきながら、地域の課題の把握に努めてまいりたいと思っております。

また、2つ目の御質問の食料品アクセス困難者の福祉施策として捉えるか、生活インフラとして捉えるか、地域支え合いの施策として捉えるかという御質問についてでございます。

これも市長の答弁の中にもございましたが、複合的な要因で食料品アクセス困難者は起こっております。本市に限定された課題ではなく、社会的な課題として捉えております。

みやま市といたしましても、高齢者の方が安心して暮らせるまちづくりのための施策として、関連部署と連携しながら総合的に取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

次に、今後の高齢者の買物支援を市内全域に広げる対策について伺います。

10月24日の商工会とみやま市議会との市政懇談会議題で買物支援対策について質問ができました。高齢者や免許返納により、特に山間部や郊外で増加する買物困難者への対策を要望する。市が支援する移動販売や長島地区などで行われたバスを利用した買物実証実験を成功事例として全地域への拡大、恒久化を強く求める。行政からの助成を通じ、地元企業や社会福祉協議会と連携し、高齢者が安心して生活できるよう、移動と購買の複合的な支援体制を構築するべきであるとの質問でした。これは長島地区だけではなく、みやま市全体の質の問題です。

前回の一般質問で、山下課長は今後も社会福祉法人、団体やいろんなところと連携を図りながら、長島地区と同じように、勉強やアンケート調査、実証実験などを繰り返していく作業の中で、市内の社会福祉法人様と地域をつなげるという役割を生活支援コーディネーター

が担い、地域の主体的な支え合いが醸成されるような取組がほかの地域でもできると思いますので、ぜひそういった地域があれば、同じような支援策に取り組んでいきたいと考えておりますと答弁されました。

以前、まだ長島地区以外から買物支援の要望は出ていないと言われていましたが、今回、商工会の質問に対してどのように対応されるか、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

黒田市議の御質問に回答いたします。

商工会との市政懇談会の議題で、そのような御意見があったことについては、介護支援課の私含め、商工観光課のほうにも確認をいたしました。今回初めて伺ったところです。

今後、商工会から要望等があれば、関係部局と情報共有を図りながら、取組の必要性について検討してまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

よろしく申し上げます。

次に、今回、八女市の買物支援を紹介します。八女市が買物支援策として、10月30日に星野村にコンビニをオープンしました。私は11月17日、3週間後ぐらいに現地を見に行きました。市役所に直接話を伺っていませんが、コンビニのホームページによりますと、このたび出店する星野村は八女市内でも山間部に位置し、特に人口減、高齢化が進むエリアとなっている一方、生活に必要な買物の場は限られており、日常的に使いやすい小売店の出店が望まれておりました。より地域の皆様が住みやすいまちづくりを目指す八女市と地域に根差した店舗展開を推進するとの思いが一致し、今回の出店が決定しましたと紹介されています。

営業時間は6時から22時、年中無休、定員さんは2名、3名いらっしゃると。駐車場は15台ほど駐車ができるのかなど、私が見たところ、そう思いました。

店舗は市の直営だと聞いています。店舗面積は通常の約半分で、商品アイテムも約半分、また配達も考えているそうです。このように、市と企業との思いが一致し、買物弱者への支援と地域のにぎわいを目的とした新しいモデルの店舗が実現したということです。

これがみやま市に適しているとは思いませんが、こういった大胆な発想も必要かと思えます。八女市の買物支援をどう思われるか、コンビニ業界に詳しい副市長にお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

森田副市長。

○副市長（森田泰平君）

改めましておはようございます。黒田議員の御質問にお答えいたします。

八女市星野村にオープンいたしました地域共創型のコンビニエンスストアにつきましては、私もインターネットニュースを拝見いたしまして、関係者の方にも少しお話を伺いました。星野村では、昨年、市内最大の商店、お店が閉店したことで、地域住民の方は車で三、四十分かけて八女市の中心市街に出かけると、買物に大変苦勞されていたという状況があったそうでございます。八女市のほうはこういう状況を踏まえて、コンビニエンスストア本部と協議を重ねながら、市のほうで予算を措置して、土地を用意され、コンビニ本部のほうで建物を造られて、あと本部のほうでは、やはり山間部に商品を配送するというのも、いろいろ検討を重ねられたそうございまして、最終的には、経営者の方は、星野村の地元の方ではなくて八女市内でコンビニを経営されている方の2号店、3号店というような形で、経営者の方が決まったことでオープンに至ったというふうに聞いております。

みやま市におきましては、現在、セブンイレブンが7店舗、ローソンが5店舗ございます。最近では山川町の尾野西の交差点にセブンイレブンができたというのは、皆さんの御記憶にも新しいことかと思えます。コンビニのほうでは、地域によっては配達サービス、バイクとかを使ってお届けするという取組をされている店舗もあるようでございます。

みやま市におきましては、星野村のような取組が直ちに必要かというふうには今考えておりませんが、黒田議員がお話しされたように、新しい企業誘致の取組としては参考になるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

確認ですけど、市直営じゃないんですね。

○議長（牛嶋利三君）

森田副市長。

○副市長（森田泰平君）

市の方に確認いたしましたところ、市は土地を御用意したと、経営自体は民間というか、地元の方が——地元というか、八女市の方が商売をなさってあるということでした。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

訂正します。ありがとうございます。

最後にですけど、市長にお伺いしたいと思います。

柳川市では買物ツアーによる買物支援策が始まりました。みやま市でも、商工会からの要望があるように、長島地区以外でも商品の買物に困っている方がおられます。高齢の皆さんは本当に生活に困っており、早急な対応が必要です。

移動販売や買物バスツアーに加え、ほかにも新しい支援策があれば積極的に取り入れるべきだと思います。この問題は市役所の介護支援課、総合政策課、企画振興課、農林水産課、商工観光課などが連携すれば解決できると思います。将来の私たち自身の問題でもあります。市としてどのように対策をしていくのか、市長のお考えをお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

黒田議員の御質問にお答えいたします。

高齢化が進行しております本市におきまして、食料品アクセス困難者の対策は、高齢者の生活に直結する重要な課題であると認識はいたしておるわけでございます。

冒頭でも申し上げましたように、買物支援につながる本市の地域支援事業には、高齢者の配食サービスや生活援助訪問サービスもございます。また、民間サービスにおきましても、宅配サービスやネットショッピング等もございます。加えて、日常生活の移動手段として予約制乗り合いタクシーの実証実験も行っているところでございます。

今後は地域のニーズを把握するとともに、様々なサービス事業も組み合わせながら、本市に適しました買物支援の取組について検討を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）（登壇）

今後も買物困難者、高齢者の買物支援どうぞよろしくお願いいたします。

次の一般質問に移りたいと思います。

みやま市におけるeスポーツの可能性についての質問です。

皆さん、eスポーツと聞くと、若者世界だと思われる方も多いと思いますが、みやま市のように高齢化や過疎化が進む地域こそ、eスポーツの力を生かすべき時期に来ていると私は考えます。

近年、eスポーツは年齢、地域を問わず参加できる新しいコミュニケーション手段として急速に広がっております。地方自治体においても、地域活性化、デジタル教育、不登校支援、シニアの健康づくり等の多方面で活用が進んでいます。みやま市は高齢化、人口減少が進行しており、地域の元気を生み出す新たなツールの導入が求められています。

そこで、本市としてeスポーツを総合的に活用し、以下の視点を見据えた取組4点について伺います。

1、交流人口の拡大による地域活性化について、全国では自治体のeスポーツ大会や地域経済、観光振興と連動した企画が進んでいます。本市がeスポーツ導入によって期待する効果、現状の課題、具体的な方針について伺います。

2つ目に、高齢者の生きがい、健康づくり、介護予防におけるeスポーツ活用について、全国では認知症予防や社会参加促進としてシニアeスポーツが広がっており、本市での導入可能性について伺います。

3番目に、小・中学校教育、不登校支援への活用について、教育現場におけるeスポーツの活用可能性、不登校児童・生徒の支援としての活用、デジタル人材育成への展開について伺います。

4つ目、特産品・市の魅力発信などのシティプロモーションについて、全国では自治体が主催するeスポーツ大会や地元特産品を景品・配信コンテンツとして活用したシティプロモーションの事例が広がっています。本市として、eスポーツ活用に対する現状の把握、期待される効果、課題認識について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）（登壇）

ただいまの黒田議員のみやま市におけるeスポーツの可能性についての御質問につきまして、1点目、3点目に関する内容について私のほうから回答させていただきます。

まず、1点目の交流人口による地域活性化についてでございますが、みやまつくす企画運営委員会の主催によるeスポーツのイベントが令和5年度より年1回開催されております。今年10月には3回目を実施されました。

この企画は、総合市民センターMIYAMAXが世代を超えた交流を生み出し、地域全体の活力を高める場となるように開催されたものでございます。

3回目となる今年度は、地域活性化と若者の関心喚起をさらに図るために、体験コーナーにレトロゲームや最新のHADOなどを幅広く取り入れるとともに、福岡eスポーツ協会会長の講演会を開催し、世代や地域を超えた交流の機会を提供したことで、延べ700人の方々が来場されました。

この結果から、社会教育面では、地域の生涯学習の拠点である公民館活動などにeスポーツを活用できるのではないかと考えております。そのためにも、地域の方々にeスポーツの理解を深めていただく機会を設けてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目の小・中学校教育、不登校支援の活用についてでございますが、教育現場におけるeスポーツ活用の可能性につきましては、現在、市内小学校で行われておりますプログラミング学習の一環として、ゲーム的な要素を一部取り入れ、順序立てて考える力や問題解決能力を育成する授業を行うことは可能かと考えております。

また、不登校児童・生徒の支援につきましては、社会や学校とのつながりができるよう、適応指導教室「さくら」を中心に、ICT機器を活用したオンライン学習などの支援体制を整えているところでございます。

先行事例を見ますと、eスポーツの活用は、新たな居場所やコミュニケーションの手段となるというメリットがあると言われております。社会との接点を持つためのツールの一つとしましては、支援につながる可能性があると考えております。しかしながら、実体験を重視します小・中学校児童・生徒の発達段階におけるeスポーツの活用につきましては、視力低下などの健康リスクやゲーム依存の懸念、情報モラル教育の必要性などの課題がございます。

これらのことを踏まえ、学校教育でのeスポーツの活用につきましては、新たな教育資源

としてメリットを最大限に引き出しつつ、デメリットは回避できるように、まずは調査研究が必要であると考えております。

また、子供たちにとってデジタルを活用して生きていく力を養うことは必要であり、そのためには教職員の指導力を高めることが急務でございます。現在、みやま市教育研究所を中心に、AIやデジタル教科書などのテーマを決め、定期的に研修を行い、まずは教職員のデジタル活用能力の向上を図っております。

教育委員会といたしましては、今後も児童・生徒、教職員のeスポーツを含めたデジタル活用能力の向上に努め、デジタル人材育成のさらなる展開へつなげてまいります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、教育長に続きまして、2点目、4点目に関する内容について、私のほうから御回答をさせていただきます。

まず、2点目の高齢者の健康づくり、介護予防におけるeスポーツ活用についてでございますが、高齢化が進む本市におきましては、eスポーツの活用は、高齢者の社会参加の促進や健康づくり、生きがいづくりに資する新たな取組として、その可能性に着目をしているところです。

ゲームを通じた手指の運動による認知機能の活性化、また仲間との交流促進による社会的孤立の防止など、eスポーツには多面的な効果が期待されております。

本市の現状としましては、高齢者の健康づくりや介護予防に特化したeスポーツの取組はまだ実施していない状況でございますが、まずは高齢者の身近な場所でeスポーツに触れていただけるような体験的な取組を実施できないか検討を始めたところでございます。

本市としましては、eスポーツを生かした新たな健康づくりについて、高齢者の方々はもとより、介護サービス事業所など関係団体にも情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の特産品・市の魅力発信などのシティプロモーションについてでございますが、議員御指摘のとおり、全国の自治体におきましては、eスポーツ大会の副賞として地元特産品を提供したり、観光地を大会会場として活用するなど、シティプロモーションの新た

な手法として取り組む事例が見られます。

特産品の活用事例といたしましては、熊本県天草市の大会におきまして、地元特産品やイルカをあしらった特製トロフィーが副賞として贈呈されております。

また、開催地の魅力発信を目的とした事例といたしましては、群馬県渋川市におきまして、伊香保温泉を舞台に決勝大会を実施し、その様子をユーチューブで配信する取組が行われております。

これらの施策により期待される効果といたしましては、第1に地元特産品の認知度向上や販路拡大が挙げられ、地元産業の活性化に寄与するものと考えております。

第2に地域ブランドの向上や観光誘客の増加が見込まれます。eスポーツ大会の配信等を通じて、本市の魅力を広く国内外に発信することで、交流人口の増加や観光消費の拡大が期待されているところでございます。

一方、課題といたしましては、財源の確保と持続的な事業運営が挙げられます。一般的にeスポーツ大会は収益モデルが確立しにくく、単発の開催のみでは収益化が困難であると指摘されております。

また、地域経済の活性化といった効果につきましても、その波及の度合いを測定することが容易ではございません。

今後につきましては、まずは先行事例の調査研究を進めることが重要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

時間も大分少なくなってきましたので、全部はちょっと質問できないかと思っておりますので、私なりの考えをお伝えしたいと思います。

10月11日にMIYAMAXでeスポーツフェスタが行われました。福岡eスポーツ協会特別講演が「地域課題から考えるまちづくり」、福岡eスポーツ協会会長であります福岡大学商学部教授の中島賢一さんと本市の森田副市長による講演が開催されました。多くの市民の方や多くの市の職員の方も参加されました。中島先生のお話はとても楽しく、有意義な時間でした。昭和生まれの私は、ゲームは小・中学校時代に少し触れただけで、ゲームをするのは楽しかったんですけれども、私はゲームよりも体を動かすことに興味があったので、その後、全

く縁はありませんでした。私はゲームに批判的だったためか、私の子供たちは私に隠れてこそそそやっていたみたいです。eスポーツがなぜオリンピックの競技なのか不思議に思っていました。しかし、今回のeスポーツフェスタの講演に参加し、その奥深さと社会的価値を知り、まさに頭をぶん殴られたような衝撃を受けました。これまでの考えを反省し、今後はeスポーツを前向きに活用していきたいと強く感じています。

いろいろ質問もしたかったですけれども、時間がちょっと短くなったものですから割愛させていただきます。

eスポーツで何ができるか、もっと私も勉強しなければいけないと思っています。みやま市はワンヘルスやシティプロモーションなど新しい挑戦に積極的な市であります。このeスポーツもまた地域の元気を取り戻す新しい入り口となると確信をしております。福岡県でもいろいろeスポーツに力を入れているところがあるんですけれども、筑後地区ではあまりほとんどないかと思しますので、筑後地区の中でも先駆けてeスポーツのまち、みやま市を目指していきたいと。よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。——ちょっと、ごめんなさい。4分ありますので、ちょっとお聞きしたいことを1番からお伺いしていきます。

近年、eスポーツは若者のみならず、幅広い世代を助ける地域活性化や交流人口拡大に寄与する事例が全国で生まれています。本市でもeスポーツ大会の開催や体験イベントと観光資源、商店街イベントなどを組み合わせた、会場周辺の回遊や飲食、宿泊、消費につながる新たな来訪者の創出や地域経済の波及効果が期待できます。しかし、eスポーツ事業は、話題性が高い一方、先ほども言われましたけど、一過性イベントで終わらせず、継続的な交流人口の増加につながるかが課題とされています。

eスポーツをきっかけに市内外からの来訪者を呼び込み、観光や商業につながる仕組みが必要です。将来の移住・関係人口の拡大にもつながる可能性があり、今後の方針について伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

黒田議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほどもおっしゃいましたように、今年10月にMIYAMAXでeスポーツフェスタが開催され、

その中でeスポーツ協会会長の中島教授から御講演をいただきましたし、eスポーツが地域課題解決の糸口になることを伺っておるわけでございます。それに関連して黒田議員さんは幅広い部分で質問なされたと思います。

市の総合戦略の具体的施策として、文化、スポーツを通じた地域振興を掲げ、具体的取組の一つとしてeスポーツも取り上げているわけでございます。eスポーツを通じまして、地域に与える効果や、そしてその可能性について、現在、調査研究を進めております。その中で課題を整理してまいりたいと思いますし、そのeスポーツの課題解決ツールとしての活用の可能性とか、ぜひ今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

次に、2番目ですけれども、eスポーツは指の運動や判断力の向上に加え、仲間づくりや社会参加の促進など、認知予防やフレイル対策にも効果が期待されます。本市において高齢者施設や地域サロンの導入、シニア向けの大会など、活用の幅が広がると考えています。

また、eスポーツを通じて高齢者の社会的孤立を防止し、交流をする人口を増やし、オンライン対策やチーム対戦など、コミュニケーションの促進を企画する高齢者分野でのeスポーツの活用に関する今後の方針をお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、総合戦略にお示ししておりますように、高齢者施設等も含めて、いろんな施設利用の促進とか地域間交流を目的にeスポーツ活用をどのようにできるのかを、また取り組めるのか、eスポーツの課題解決ツールとしての活用の可能性についても今後、調査研究をしてまいりたいと思っております。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

もう2つほど質問したかったんですけども、あと19秒ですので、先ほども言いましたけれども、みヤマ市はワンヘルスが次に来ます。やっぱり新しい挑戦をするみヤマ市だと信じていますので、eスポーツでみヤマ市を発展するよう、今後とも努力をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議再開を45分から再開いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいりたいと思います。

一般質問を続けてまいります。荒巻隆伸君、一般質問を行ってください。

○11番（荒巻隆伸君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番荒巻です。議長から今御指名いただきましたので、一般質問を行ってまいります。

通告をいたしておりますのは、大きなタイトルはみヤマ市のまちづくりということで通告をさせていただいております。

概要につきましては、市内の小・中学校の体育館等における空調設備設置について、そして2番目には、みヤマ市は過疎対策事業債が活用できておりますけれども、令和7年度は何に幾ら活用されたかをお尋ねいたします。また3つ目には、昨日も補正予算のお話があったのですが、今度は令和7年度の国の予算編成についてということでお尋ねをさせていただきます。

事項1として、市内小・中学校の体育館等における空調設備の設置についてであります。

近年の気候変動の影響により、夏場の気温は連日異常な高水準を記録いたしております。そういった状況の中、児童・生徒の学習環境及び健康管理は極めて厳しい状況に置かれていると思います。

文部科学省では、公立小・中学校体育館における空調——特に冷房ですけれども——設備設置状況について、令和7年5月時点の状況を取りまとめてあります。調査の対象は全国の小学校、中学校、特別支援学校で、調査の項目は、小学校と特別支援学校においては体育館

を調査、そして中学校においては体育館と武道場の調査を行われております。その調査時点は令和7年、今年5月1日現在でありまして、その調査の結果は、公立小・中学校の体育館の空調設備の設置率は、全国平均ですけれども、22.7%という結果でありました。ちなみに、東京都は92.5%の設置率、かなり高い設置率でございます。児童・生徒の熱中症対策や学習環境改善を目的としておりますけれども、市ではこのことについての計画はどのように進められていますか、お尋ねをさせていただきます。

次に、事項2としてでございますけれども、みやま市は過疎対策事業債——以降、過疎債と申し上げます——が活用できておる自治体でございますけれども、今年度、令和7年度は何に幾ら活用されているか、計画の内容を教えてくださいたいと思います。また、答弁の後に再質問として、過疎債についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

それから3つ目に、新聞によりますと、先月でしたんですが、国は11月21日に経済対策として21.3兆円の補正予算を決定されております。まだ審議中でございますが、その中で自治体で自由に使える重点支援地方交付金には2兆円を計上されてあります。うち4,000億円を食料品高騰に対する特別枠として、お米券や電子クーポン券の活用を促すと書いてあります。補正予算は12月の成立を目指すということで審議中でございますが、まだ審議中でございますけれども、市として何か具体的に取組を考えてあるなら教えてくださいたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）（登壇）

それでは、荒巻議員のみやま市のまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市内小・中学校の体育館における空調設備の設置についてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

近年の猛暑による熱中症リスクの高まりを受けまして、児童・生徒の安全確保や学習環境の改善、災害時における避難所機能の強化という観点から、学校体育館等への空調設備設置の必要性が全国的に高まっておりますことは十分に認識をしております。国においても、断熱性の確保を前提とした空調設備の設置に対する補助制度が設けられるなど、整備に向けた取組が推進されているところでございます。しかしながら、本市における空調設備の設置につきましては、導入したい気持ちはございますが、現時点では直ちに着手するということは

困難であるかと考えております。

その主な理由といたしましては、大きく2つございます。まず、財政面と施設面でございます。

まず、1つ目の財政面についてです。

本市では今後、教育環境の刷新を図るために、みやま中学校の校舎建設事業や新学校給食センターの建設、さらには市内小・中学校の照明設備のLED化など、教育の根幹に関わる大型事業が相次いで控えております。限られた財源の中で、これらの事業を優先的に進めていく必要があります。体育館等への空調設備設置に要する予算を現段階で確保することは極めて厳しい状況でございます。

次に、2つ目の施設面についてです。

市内の小・中学校体育館では老朽化が進んでおります。老朽化した施設へ空調設備を導入する場合は、機器を設置するだけでは十分な冷房効果が得られない状況でございます。屋根や壁の断熱改修、あるいは電気容量を増強するための受変電設備の改修工事などを併せて行う必要がございます。機器本体の費用に加えまして、附帯工事にも多額の費用を要することが見込まれます。また、体育館のみならず、校舎も老朽化しており、その改修を計画的に行っておりますが、こちらにも多額の予算を必要といたします。

以上のことから、まず現時点では現在計画しております事業を着実に推進することを優先させていただき、今後は他自治体の導入事例や国の財政支援の動向、そして、本市の財政状況の推移を総合的に勘案しながら、空調設備の設置について慎重に検討してまいりたいと考えております。

熱中症対策といたしましては、引き続き大型扇風機の活用、小まめな休憩や水分補給の指導など、現有設備と運用面での対策を徹底してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、教育長に続きまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

2点目のみやま市の令和7年度過疎対策事業債の活用状況でございますが、これから私の

ほうで御回答をさせていただきます。

令和7年度過疎対策事業債、いわゆる過疎債につきましては、ハード事業分といたしまして、高田小学校体育館及び外構の整備事業をはじめ、学校跡地の校区コミュニティーセンター整備や図書館本館及びまいピア高田の大規模改修事業、坂田竹飯線などの道路整備事業、瀬高駅周辺整備事業など計29件、総額で1,702,300千円を国へ申請し、1,406,300千円の配分をいただいているところでございます。現在、2次要望といたしまして、339,600千円の追加申請を行っているところでございます。

議員御承知のとおり、本市におきましては、様々なハード事業を行う際に、交付税措置の有利な起債であります過疎債をできる限り活用いたしまして、事業展開を図っております。今後も引き続き過疎債を積極的に活用し、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、「強い経済」を実現する総合経済対策につきましては、11月21日に閣議決定がなされ、自治体が自由に使える重点支援地方交付金が2兆円計上されております。本市の交付限度額等については未定であります。昨年度の重点支援地方交付金と変更となっている主な内容について、現段階で分かっている範囲で御説明を申し上げます。

まず、生活者支援につきましては、食料品の物価高騰に対し、お米券や電子クーポン、地域ポイントなどによる特別加算が新たに追加されております。また、事業者支援では、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備が追加され、交付金額としまして2兆円が計上されており、昨年度より大幅な増額となっております。また、仮称でございますが、物価高対応子育て応援手当が創設され、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり20千円を支給することとされております。

今後の取組につきましては、まずはしっかりと情報収集を行いながら、市民の皆様にごだけ早く物価高騰への支援が届けられるよう、市を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

答弁ありがとうございました。

まず、空調のほうからお尋ねをしていきたいと思っております。

答弁書には、全国的に必要性が高まっており、十分それは認識をしております。それから、

導入したい気持ちはございますというふうに書いてございますね。現時点では、しかしながら、着手することは困難でありますということでございますけれども、熱中症の事故発生件数は、平成27年、ちょっと古いんですけど、年間に4,400件。そして、3年後の平成30年には7,000件を超える事故が発生しておるということでございます。学校で起きた熱中症のうち、中学校では85%、そして高校では83%が体育の授業や放課後の部活動の運動中に事故が起こっておるということなんですね。体育の授業、それから放課後の部活動のときに、運動中に起こっておるということでございます。熱中症予防情報サイトによりますと、体育館の暑さ指数、これは午後1時頃から暑くなってきて、夕方の5時、6時がピークになるというふうに書いてありました。部活動の時間帯がちょうどその時間に重なるということで、リスクが一番高いということでございます。

よその事例をちょっと確認したんですけれども、福岡県も設置率は低いんですけど、福岡県内に高校が95校あるそうなんです、来年度から5か年計画で進めていくということで、予算は320億円と、ネットを見たら何か載っておったようでございますけれども、そういう計画を立てられております。先進地でいきますと、宗像市、これは防災機能も持たせるということなんですけれども、21校を一気にやりまして、予算は19億円ということだったんですが、子供たちの安全で快適な学習環境の確保と災害時の避難所としての機能強化を目指すということで整備をされております。宗像市さんは、今回の完成により、猛暑日でも体育の授業や部活動を安全に行える、災害時には市民の方々が安心して過ごせる空間を提供できるようになりましたということでおっしゃってあります。ほかには宮若市が6校、それから香春町が1校、東峰村が1校ということで載っております。

この空調設備の導入のメリットなんですけれども、導入については、今後、当然不可欠なものになってきますねということですね。それから、平均気温が年々上昇しておりますということ。それから、熱中症は、先ほど申し上げましたように、運動中にリスクが高い。体育館内の気温、湿度が1度上がってしまうと、なかなか下がりにくいということでございます。そういうことで、導入するメリットがありますよということなんですね。

デメリットなんですけれども、設置するコストが高い。高いんだろうなとは思いますが。それから、電気代を含めて、ランニングコストもかかりますと。設置するのに時間的にもかかりますと。こういったデメリットがあるということでございます。

その中で、直ちに着手はできないということで、財政面とか出てきておりますが、検討し

ていただいたと思うんですけども、ここに財政面では中学校の建設、給食センターの建設、それからLED化と書いていますが、これは幾らぐらいかかるか。分かる範囲で結構なんですけど、それぐらいかかるから今は厳しいよという答弁でしょうから、実際、幾らぐらいかかるんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

私のほうからお答えをいたします。

まず、みやま中学校につきましては、令和8年4月に開校いたします。それで、令和12年4月供用開始予定の新校舎の、今、設計のほうを行っております。その工事費に加えまして、今後予定しています旧校舎の解体工事、グラウンドの整備、そういったものを含めまして、令和6年度作成の中期財政見通しで示されております今後5年間の建設事業費、令和7年から令和11年で6,820,000千円を見込んでいます。

なお、人件費、それから資材等が高騰しておりますので、これよりも多くの負担が必要になることも考えられます。

次に、新学校給食センターについてでございます。

現時点におきまして、整備の基本方針は策定をいたしておりますけれども、整備計画は未策定でございます。よって、工事費の試算のほうはできておりません。県内他市で現在建設中の学校給食センターの建築費が、2,000食を作れる規模で約30億円といった建設があっているものはございますので、同規模のものを建築するようになりますと、その程度の予算が必要になるということでございます。

次に、市内小・中学校のLED化でございます。

市内小・中学校7校のLED化に向けまして、令和8年度に設計の委託のほうを行いたく考えております。前年に工事費に係る見積りを徴しましたところ、学校の規模によりまして異なりますけれども、1校当たり30,000千円から60,000千円かかると見込んでおりまして、総額は3億円から4億円となるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

ありがとうございました。中学校が68億円、それから給食センター、他市の2,000食とおっしゃいましたかね——で30億円、LED化が3億円から4億円という答弁ですけど、全部合わせますと100億円近くになっちゃうということですね。なかなかやっぱりお金かかりますね。

じゃ、ちょっとお尋ねなんですけど、今回、空調設備ということで申し上げておりますが、市内に体育館が、山川の体育館、それから瀬高のB&Gのところにある体育館、それから高田町の体育館が社会体育施設というのかな、これが3つ。それと、中学校の体育館が、高田中学校、山川中学校、みやま中学校で3つで、6つですね。それで、小学校が7校ですから、13の体育館があると思うんですけど、これの試算は幾らぐらいか、検討されてみましたか。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

学校ごとには試算のほうはしてはおりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

いや、学校ごとじゃなくても、トータルでもいいんですよ。単純に13で割ればいいだけなので。1校にどれくらいまで分からなかったら、単純に13で割ればいいだけですから、トータルでこれぐらいかかります。さっきの給食センターみたいにトータル幾らぐらいです。それがないと、予算が厳しいからできませんという理由にはならないから、多分検討はされていると思うんですが。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育部長。

○教育部長（堤 則勝君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

これもどれぐらいかかるかということなんですけれども、県内の他の実績を基にということになりますけれども、受配電装置の改修工事とか、あとそういった分を含んで1校当たり

約1億円程度かかっているような状況をお聞きしております。空調機械も種類が多くて、いろんな種類がありますので、値段も様々ということになります。体育館自体の老朽化の改修であったり、その分も、ちょっといろいろ変化はしてきますけれども、県内の他の実績をお聞きしたところ、約1億円程度かかっているような状況です。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

すみません、時間を見ていたら結構過ぎていきますので、ちょっとはしょってお尋ねをしていきたいと思いますが、これは当然、文科省が推進していて補助金を出すということになっているんですけど、こっちで説明しますが、今1億円とおっしゃいました。1億円かかったうちの2分の1は国の補助金で、残りの50%ですね。これのうちの半分——全部、一応地方債で出すんですけど、交付税で25%返ってくるので、実質の手出しは25%、4分の1でいいですよというのが文科省の補助金の事業のメニューがあるんですけど、それよりも先ほどから過疎債、次にお尋ねをするんですが、過疎債が使えると、半分が国の補助で、半分に対する3割でいいということになりますので、実質15%でいいですよということになるんですね。1,000千円だと500千円は国の補助。あとの500千円のうち、7割は国が面倒を見るから、市は3割でいいということですが、1億円かかったとして、そうすると幾らですか。15,000千円ですね。（「15,000千円です」と呼ぶ者あり）という話になりますよね。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育部長。

○教育部長（堤 則勝君）

私のほうからお答えいたします。

荒巻議員言われたとおりになります。1億円だとすると、最終的には15,000千円。（「ですよね」と呼ぶ者あり）そうです。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

ということで、15,000千円でできるということになるんですね。ですから、13か所一遍

にやるとかなりの金額になりますけど、これも市長、社会体育の施設が3か所で、中学校が3か所で、小学校が7か所で、さっき言いましたように、熱中症は運動するとき、放課後、そういったことを勘案すると、例えば、中学校の3校だけでも先にやる考え方はないですか。15,000千円でよかったら、45,000千円で終わるじゃないですか。100億円の中の45,000千円ですよ。ですよ。ですから、45,000千円でできるならやったほうがいいんじゃないかというふうに思いますけど、藤岡教育長にもちょっとお尋ねしてみたいんですけど、どうですか。丸々1億円じゃなくて、15,000千円でできるということですから。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）

先ほど部長のほうの説明いたしましたように、事業が1億円といたしまして、国の補助が2分の1と。そして、いろいろな補助とか過疎債とかを使いましたら、1校当たり15,000千円という試算になるかと思いますが、ただ、補助の単価の上限というのもございますし、補助対象経費を全額見ていただけるかどうかもちょうと今のところ分からない状況かなというふうに思っています。

先ほど私は答弁いたしましたように、気持ちとしてはあります。それで、熱中症についての危機も感じておりますので、もし財政的な裏づけができれば、一遍に入れるということはなかなか難しいと思います。議員おっしゃるとおりに、中学校のほう部活動等で活用する頻度は高いというふうに考えておりますので、先ほど申しましたように、大型の事業がずっと立て込んでおりますけれども、安全確保という面では、財政の裏づけができれば、中学校あたりから入れていけるような環境が整えば、そういうふうになっていけばいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

今、藤岡教育長さんはそういうふうにおっしゃいましたけど、いや、これはやったほうがいいんじゃないかと、市長の考え方はどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

教育長も申し上げたとおりでございますし、私もやはり学校に勤めていた状況もございます。現場のことはよく知っております。やはり今の天候状況とかを見ましたときに、本当に暑い中での体育の授業、部活動、私も必要だと思っております。それで、この答弁につきましては教育委員会とも重々話をしたわけでございますが、実際、私が過疎対策事業債を財政課長共々、東京に何度も行きまして陳情活動しております。今のところ、かなりつけていただいている部分はございますけれども、今後の本市の新たな事業等を含めたときに、過疎債がどれくらいつくのかというのがちょっと今の状況で見通せない状況でございますので、今回のこの答弁になったわけでございます。そういう面を含めて、ちょっとどこまでできるか、財政のほうと相談しながら、東京のほうへ陳情活動でどこまでできるか、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、実はこの後に機器の設置とか、屋根や壁の断熱改修、附帯工事、そういった費用もかかってくるというふうに答弁書にちょうど書いてありますけど、実は宗像市がやっているのはそういうシステムじゃなくて、輻射熱という風がない、バドミンソンの羽根とかが揺れることもなく冷やすというやり方らしいんですけど、エアコンと輻射熱を掛け合わせたハイブリッド方式と言うらしいんですけど、これが体育館の床から3メートルまでしか冷やしませんよというやり方らしいんですね。そしてなおかつ、立ち上がりが早いと。全部を冷やすと時間かかるじゃないですか。そんなに時間がかからなくて、立ち上がりが早い。そして、CO₂を出さない。そして、全部のやつは全館空調と言うらしいんですけども、これは10メートル以上あつたりするんですね。ですから、今ちょうど教育長が答弁された、全館になると屋根や壁の断熱の改修が必要なんだけど、輻射熱を使ったやつはそういうことが要りませんよということなんですね。

なかなか輻射熱というたって、意味が僕も分からなかったんですが、宗像市の職員さんがちょうどいいお話をさせてもらったんですけど、コンビニ、皆さんよく行かれますよね。そ

うすると、アイスクリームを売っているじゃないですか。あれは蓋がないじゃないですか。蓋がないのに何で溶けないのかと、不思議と思われませんかと言われて、なるほどと思ったんですけど、あれを体育館に置き換えただけの話ですよということなんですね。だから、床から3メートルということらしいんですけど、そうすると、さっき言う断熱の改修、そういったやつがほとんど要りませんよというやり方らしいんです。そうすると、さっきの1億円よりももっと安くできる可能性がありますということで、そういう事例があるので、ぜひ視察にも行って、研究をしてもらいたいなというふうに思っております。サーモグラフィというんですかね、熱を感知するあれで見ると、体育館の3メートルから下は真っ青で、それから上は上がるごとに真っ赤かになっていくと。そういうのはっきり分かるぐらい冷えるんだそうです。アイスクリームはマイナス何度なんですけど、体育館は18度に設定しておるといふ、そういうやり方がありますので、今回、通告してから時間がなかったんですけど、ぜひ研究をしてもらって、前向きに進めてもらいたいなということで、まずお話をさせていただきます。それは、輻射熱はパネルを壁に貼っていくことで、パネル代が少し高いんですけど、全体としてはコストが下がるということらしいので、よろしく願いをしておきます。

じゃ、ちょっとここで終わらしまして、過疎債なんですけど、先ほど市長からお話をいただいた答弁の中のやつが1,702,300千円か。それはちょっと財政課のほうから令和7年度の過疎債の要望書をもっていますので、そっちで、これは1,702,300千円なんですけど、これの3割が負担ということなんですか。この1,702,300千円が3割なんですか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

こんにちは。荒巻議員さんの御質問にお答えをいたします。

本市で約17億円を事業費として要望しているということでございますので、実際、今のところ約14億円が配分されているということになります。ですので、全部つきましたとしたら、17億円の3割が市の負担ということになります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

ありがとうございます。では、この要望書の資料の中に、令和2年から令和7年までずっと書いてあるんですけども、これを全部合計したら12,930,000千円という物すごい数字になっているんですけど、要は、この129億円のうちの3割だけ市が出せばいいということなんですよね。ですから、130億円だと39億円。39億円差し引くと91億円ですね。91億円は令和2年から令和7年までに国からいただくということになってきますよね。

それで、この過疎債のお話をちょっとさせていただいたのは、実は大牟田市さんが過疎債を使えたんですけど、今度、抜けちゃったんですね。抜けたというのは卒業されたということらしいんですけど、卒業団体という表現らしいんですが、この理由は何ですかね。人口はみやまと同じように減っていていると思うんですけど、どういう理由で卒業団体となったか、分かる範囲で教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

お答えします。

お隣の大牟田市さん、この過疎の要件というのが2つ大枠でございまして、人口要件と財政力指数要件というのがございます。人口要件というのは、議員先ほどおっしゃったとおり、人口の減少具合、率で決まっています。大牟田市さんのほう、ちょっとお伺いしたら、人口はやはり減少、みやま市と同様に減少傾向ということで、過疎の要件はクリアしていると。ただし、財政力要件という、財政力指数が全国平均を上回ったということで過疎債の団体から外れたというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

今、財政課長さんのお話のように、過疎債、令和4年なんですけれども、全国の自治体で1,718の自治体がありますけど、そのうち過疎債が使えるところが885自治体ということですね。今言うように、人口要件と財政力指数というのが基本にありまして、人口要件、ちょっと幾つもあるのではしよりますが、要は人口が減っているかどうかというのを、これは40

年で見たり、25年で見たり、65歳以上が何%以上でと、幾つも項目があるんですけど、そこに該当するということが人口要件はクリアしたと。財政力指数ということなんですけど、これが3年間の、0.51が全国平均ですけど、これよりも上回ると卒業するというのが大牟田市ということで、ネットで大牟田市財政力指数といたら0.54かな、ちゃんとネットで出てきましたけど、そういうことなんです。

この財政力指数なんですけど、なかなか難しいんですが、市の基準財政収入額を基準財政需要額で割った値ですね。財政収入額を財政需要額で割った値ということで、その3年間の平均ということなんですけれども、この基準財政収入額は、自治体が標準的な状態で得られると見込まれる税金などを法律で定められた一定の方法で算定した額、これは実際の税金ですね。収入額ではなく、地方交付税の算定に使われる財政力を示すための指標、これが基準財政収入額で、今度、基準財政需要額とは、財源が不足している団体、みやま市もそうなんですけど、そこに交付される地方交付税額を算出するための基礎となる、各自治体が標準的な行政サービスを客観的、合理的な水準で提供するために、本来どれぐらいの費用が必要かを算出したものです。なかなか難しいんですけど、単純に言うと、みやま市がサービスをするために幾らかかります。それよりも税金が上回っておいたら、例えば、1,000千円要ります。税金が1,100千円あります。そして、1,100千円を1,000千円で割ると1.1ですね。これが財政力指数になるということなんですけど、1を超えるということは、東京都とかは交付税を要らない、要は自分のところで稼いでいるから要りません。じゃ、福岡はどこかという、荻田町とか、佐賀の原発のあるところ、玄海町と、今度は熊本のTSMCのあるあその町、菊陽町、何かそこも卒業団体になっていくと。要は、そういった収入のあるところは要らないということなんです。

人口減少も財政力指数もなんですけど、みやま市はワンヘルスセンターを今度、今、造っています。そして、保健環境研究所の職員が120人いらっしゃったら、その方々は当然こちらに勤める。住まわれるかどうかは別ですけどですね。そうすると、人口が増える。さっきの一般質問でもありました。人口を増やすための移住・定住政策もずっと続けてやっている。そして、企業誘致もやっている。そうすると、税金が上がっていきますよね、固定資産税から何から。税金が上がっていくと、その財政力指数の要件を満たさなくなる。卒業することになるかもしれない。それと、人口もそうやっていろんな政策で条件を満たさなくなるかもしれない。実際、卒業された団体が、さっき885自治体は使えると言いましたが、その中

で43の団体は卒業されているらしいんですね。43というのは、じゃ、大きな市が抜けただけでしょと聞いたんですけど、いやいや、村も卒業団体になっていますよというのを、それは移住政策とか、さっき言う税金を上げるとか、そういう政策が実現したから卒業されたということなんですね。ですから、過疎債をずっと使っていこうと思うと、人口が減っていく、税金を上げない政策のほうがいいんですね。でも、過疎債が使えなくなるけど、税金を上げたほうがいい、人口を増やしたほうがいいということになるんです。とにかく相反することにはなるんですね。だったら、じゃ、いつまでみやま市が卒業することなく過疎債が使えるかと、見通しが分かればいいです。市長、分かれば——じゃ、財政のほうでも。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

お答えします。

いつというのは、はっきり私も分からないというのが答えでございますけれども、おっしゃるとおり、この過疎債を使えるというのは、あくまでやはり人口減少に歯止めをかける、税金を上げるというために過疎計画をつくりまして、過疎債を利用して、できるだけ卒業を目指すというのがもともとの趣旨でございます。

議員おっしゃるとおり、減っていけば過疎債の対象にはなって、財政的には非常に有利な資金をいただけるという相反する状況でございますけれども、できるだけ人口減少に歯止めをかける政策を今からもやっていくということかと思えます。すみません、お答えになっていないと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

この法律は昭和45年にできて、五十数年たっているんですけど、令和3年か何かに見直しが行われて、これは10年間の時限立法なので、あと7年ぐらい残るのかな。ですから、その間は多分、人口の要件、財政力指数の要件、そういう見直しはないかもしれませんが、大体国勢調査の後にそういう見直しをするということなので、ひょっとしたら途中の5年目になって見直すかもしれませんが、多分10年間なので、10年間は過ぎていいよということになっているというふうにはちょっと理解していますので、まだしばらくは使えるなとい

うことでちょっと安心はしたんですけど、逆に政策は続けていかないといけないと。相反する事業をですね。まず、そこを認識しておいていただければいいかなというふうに思っております。過疎債はそういうことで、ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

最後の、今度は国の補正予算についてですけれども、昨日も令和6年度の補正予算の30,000千円というお話でされておりましたけど、まだ今度の補正予算のお金が決まっていない、交付額が決まっていないというお話だったんですが、いや、確かに交付額は正確には決まっていませんけど、2兆円という額は決まっていますから、単純に人口で割れば1人当たり幾らになるかということになるんですよ。そうすると、それで計算しますと、これでやると、昨日の補正予算の後に家でちょっと電卓をたたいたんですけど、1億2,000万人ぐらいで単純に割ったら計算できますかね。2兆円を総人口で割りますと16,211円、1人当たりですね。みやま市が9月1日の人口が3万2,990人で、534,800千円ですね。これが丸々交付されるかどうかというのは、それから手数料が引かれるか、何が引かれるか、ちょっと分かりませんが、2割引かれたとしても1億円ちょっと引かれるので、4億円ちょっとぐらいのお金は来るんじゃないかという見通しは立ちますよね。交付額が分からないと昨日あったんですけども、交付額はそれぐらいの単純な話で、ある程度の想定はできるんじゃないかと思って計算してみたんですが、30,000千円については、昨日のお尋ねでは各世帯に分けたらどうかという質問があっていたと思うんですが、各世帯じゃなくて、今回は重点化して配付をしたいという答弁をされておりましたですね。ただ、今度、金額が30,000千円じゃなくて、さっき言いますように4億幾らになるんですね。そうすると、2割ぐらいの手数料が引かれると、1人当たり12,900円、13千円ぐらいになっちゃうんですね。ですから、それを各世帯に配るという発想なのか、お米券とか、電子クーポンとか、いろいろな話がありますが、よその自治体はある程度方向性を出して決めているところもありますよね。

昨日、たまたま夜、NHKのニュースでやっていましたけど、農水省さんはお米券、あれを全国にオンラインで説明して、いっぱいお米券を配ってくれと言うためにオンラインの説明会を開いているみたいなんですけど、みやま市もそのオンラインに参加するんですかね。何か3日間ぐらいあるとニュースで言っていましたけど。それと、お米券にするのか、クーポンにするのか、どういうふうにされるのか、昨日と同じ答弁かもしれませんが、ちょっと市長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

昨日と同じになるかもしれませんが、今、その試算は行っただけでおおると思いますけれども、まだ中身をどうするかについて討議をしているところでございます。金額がはっきりしてから、どのような形でお米券とか、そのほかの重点支援地方交付金を活用させていただくかについては検討を今しているところでございますし、はっきりした金額が出てから具体的に進めてまいりたいと思います。そういう面では、場合によっては議会のほうに御相談して、臨時議会なりを通して、早めに御家庭に配付できるような形等も含めて、あと国のいろんなメニューがございます。そのメニューもしっかりと見ないといけないと思いますので、単純に金額で各家庭に配るということにはならないと思います。国の推奨メニュー等がございますので、それに合わせて市としてどうできるか、考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

昨日のNHKのニュースなんですけど、オンライン説明会、それから青森県は県産米を独自でクーポン券5千円分を決定していると。決定しているところには補助金が、補正予算がついてくるので、5千円を10千円に増額するという。あとは18歳以下という制限がありますけど。あと、東京の江戸川区は現金支給を想定しています。ここは、要はお米券とかは事務コストが高くてすぐに行えないので、一番やりやすいのは現金支給を想定しているということなんですけど、ここは住民税非課税世帯に対して30千円ということをおっしゃっていました。あと、大阪のある市は、お米券は配りませんとはっきりおっしゃっていましたね。今、高いお米を買う必要はない。その代わり給食費を無料にしたり、下水道の基本料金を無料にするということでやりますということなんです。

昨日、たしか瀬口議員さんもおっしゃったと思うんですが、月に1,500円分、これは熊本の高森、1,500円分、それを4か月配りますというふうになっておりましたけれども、そのニュースの中で、お米券が独り歩きしていて、農水省が行う説明会ですね、速やかな食料品の高騰対策につながるのかというクエスチョンマークが出ておりました。ちょっと僕も、お

米券はお米にしか使えないからあんまりいい政策じゃないですねと思っているんですけど、重点支援地方交付金、このお米券や電子クーポンなんですけど、物価高対策ですから、食料品も高騰していますけど、いろんな消耗品も高騰している。あらゆるものが高騰しているから、皆さんが自由に使えるようにしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。なおかつ、1世帯に幾らだと、一人暮らしもおれば、五、六人の世帯もあるのに1世帯は、これはまた不公平感がある。そしたら、昨日の話にもありましたけど、やっぱり市民全員に支給することを考えるのが一番平等で公平じゃないかというふうに思うんですよ。それは現金を支給すると貯金に回ったりするんですけど、商品券とか地域振興券、昔ありましたけど、そういうのを発行して、市内でしか使えないようにすると。そうすると、物価高対策であり、いつも経済効果と言われておりますが、その経済効果を発揮する経済対策にもつながるじゃないですか、みやま市内で使うんですから。ですから、そういうのを考えて、ぜひ僕は全員に平等に配るのが一番いいというふうに思っております。それがあんまりよろしくないなというなら、どこかで線引きをするしかないんですね。この線引きが難しいんですね。所得制限をどこに設けるとか、さっき言う非課税世帯とか、18歳以下とか、その線引きが難しいから悩ましいところなので、今回は物価高——物価高は、経済的に余裕があろうがなかろうが、物価は上がっているんですから、その対策ですから、市民の皆さんに公平に配るのもいいんじゃないかと思いますので、ぜひ検討してもらいたいというか、そう進めてもらいたいんですけど、いかがでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、荒巻議員がおっしゃったことも含めて、総合的に検討して進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

よろしくお願いします。

最後なんですけど、最後に、今度は補正予算の話で、ちょっとせつかくの機会だからお話をしたいなと思っていたんですが、実は2013年、平成25年1月に補正予算が同じように議論

されて、国のほうで成立しているんですね。それは地域の元気臨時交付金と、安倍内閣のときにだったんですね。その元気臨時交付金を1,398,000,000千円、約1,400,000,000千円を配付しますよということなんですね。それは各役所が、公共事業だったり、いろんな補助金だったりなんですけど、各役所が各自治体にこんな事業メニューがありますから、活用して、いいまちづくりをしてくれませんかということで1,400,000,000千円を全国に広めます。そしたら、そのときに、大牟田市は29か所ぐらい補正予算を活用する項目があったんですよ。柳川市が23か24か所、項目があったんですよ。みやま市、幾つあったと思いますか。よそはそんなに一生懸命、情報は国から同じように来るんですよ。でも、それにかみついたのは、大牟田は29、柳川は24、みやま市3です。この3か所も建設のところだけですよ。道路改良と水路と。それは、じゃ、ほかの部署は何をしていたんですかと思いませんか。

国は同じように、こんな政策を実現するために補助金を配りますから、ぜひ活用してくださいと言っているにもかかわらず、そんなに自治体で差が出ると。そこは職員の皆さんがその書類をスルーしたのか、やる気がないのかと判断されてもしょうがないでしょうと思うわけですよ。

だから、今度、補正予算、今から各省庁のやつが幾ら上がってくるか知りませんが、そのときよりは明らかに予算が増えて、こんなことに使えますよと国は情報提供してくるはずですから、ぜひそれをつかまえて、借金してでもいいじゃないですか、補助率がいいやつがあれば。さっきのエアコンだって、ひよっとしたら15%よりももっと安く造れるような案件もあるかもしれません。

それで思い出しました。そのときの補助の中に、普通教室にエアコンを設置していいというやつがあったんですよ。今、みやま市も全部入っていますけど、ですから、その補正予算に参加していなかったんですよ、手を挙げればよかったのに。たまたまなんですけど、国も県も後々、次の議会で対応できるということで6月に補正を組んで、今、整備が終わっているんですよ。ですから、何を言いたいかということ、同じように皆さんのところに、お手元に情報は来るんですから、じゃ、うちの課はこれにやってみよう。何かそういうのをぜひ課と係に熱っぽく説得といいますか、指示といいますか、そういうのをやってもらえませんか。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

荒巻議員さんがおっしゃる部分については重々理解いたしました。しっかり国のいろんな推奨メニュー等がありましたら、それも活用させていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

国のほうでも補正予算を議論されて、ひょっとしたら今日は決まって、役所のほうに各省庁からこんなメニューがありますよと言ってきているかと思ったんですけど、そこは大坪課長どうですか。まだどこも来ていないですか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

ちょっと各課のほうに行っている分は、私、全部は把握できておりませんが、財政課、企画振興課のほうに来ている分はまだちょっとないというのは現状で、大卒来ている、先ほどの重点支援地方交付金あたりはメニューの内訳等の概要は来ておりますけれども、正確な通知等は今のところ届いていないという現状でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

今、大坪課長は財政課には来ていない。財政課とどこ言ったっけ、今。（「企画振興課」と呼ぶ者あり）企画振興課には来ていない。いやいや、そうじゃなくて、みやま市の話ですから、窓口はどこか一本にして、どこかで受け止めて、それを各課に振り分けないと、じゃ、農林水産課に来ていました。こっちは関係ないから知りませんでした。そんなことになるから、誰も着目しないんじゃないですか。横断的に窓口を一本化して、よその課の人だっていいじゃないですか。違う課に、おっ、こんなのがいいんじゃないかと言ってあげればいいのに。そういうふうにしないと、もったいないですよ。国も同じように補助金を使ってやっていいと言っているんですから、予算がついたからには使ってくださいということですから、ぜひそういう目線で事業に取り組んでもらうように、各課に指示というか、指導というか、

そういうことを行っていただけませんか。最後に。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのようにいたします。

○議長（牛嶋利三君）

11番荒巻隆伸君。

○11番（荒巻隆伸君）

じゃ、伝えたいことは伝えましたので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。藤岡教育長よろしくお願ひします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

次、中島議員、続けてするなら。いずれにしても、時間がですね。（「30分で終わります」と呼ぶ者あり）いやいや、そげん無理せんでいいとですよ。午後もあるとやけん。（「続けていいです」と呼ぶ者あり）いやいや、同じ続けてでん、せっかく1時間あつとやけん、一般質問するとははですね。（「そんなかかりませんので」と呼ぶ者あり）いや、午後からでんいいとですよ、続けて。（「質問者がいいと言っている」と呼ぶ者あり）それでよかならいいですよ。

そしたら続いて、14番中島一博君。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さん改めましてこんにちは。荒巻議員の後で、レベルが高いからちょっと質問しにくいんですけど、14番の中島でございます。議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件について質問させていただきます。

今回は、6月議会で質問いたしました第三セクターに関する管理運営について再度お伺いいたします。

株式会社道の駅みやまは平成23年3月、みやまスマートエネルギー株式会社は平成27年3月に、初代、西原市長が設立しています。道の駅が15年目、みやまスマートエネルギー株式会社が11年目になります。松嶋市長は就任8年目になり、来年10月が市長任期であります。市長任期中にどうされるのか、お伺いいたします。

事項1として、第三セクターの民営化について伺います。

6月議会で民営化は現在考えていないと答弁されましたが、道の駅は15年目、みやまスマートエネルギー株式会社は11年目になります。市長は筆頭株主として管理運営されていますが、再度、民営化に対する市長の見解を伺います。

事項2として、第三セクターの役員の公募や市の条例等について伺います。

第三セクターの役員については、みやま市の職員OBではなく、一般から幅広く公募してはどうかと何度も何度も提案してきましたが、なぜ公募はされなかったのか、再度、市長の見解を伺います。

市の条例の改正については、11月4日の全員協議会で事務方のほうから改正しないと説明を受けましたが、再度、市長の見解を伺います。

再質問で道の駅、みやまスマートエネルギー株式会社の管理運営についてもお伺いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中島議員の第三セクターに関する管理運営等についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の第三セクターの民営化についてでございますが、6月議会でも申し上げましたとおり、既存の第三セクターにつきましては、地域経済の活性化、雇用の創出、住民サービスの向上など、住民生活や基幹産業の振興に密接に関わっておりますので、現時点では民営化の考えはございません。

次に、2点目の第三セクターの取締役の公募、市の条例等についてでございますが、まず取締役の選任につきましては、国の指針にありますように、職務権限や責任にふさわしい人材を広く求め、民間経営のノウハウを含めた適切な知見を有する人材が積極的に登用されるよう努める必要がございます。さらに、第三セクターは、自らの判断と責任により、徹底した効率化、経営健全化等についての取組を進め、もって財政規律の強化に努めることが必要であるとされています。これらを踏まえた上で、地方公共団体から独立した公共性、公益性が高い事業を行う法人としまして、取締役の選任については、市との連携や円滑な運営が期待できることなどを総合的に判断いたしまして、第三セクターの株主総会及び取締役会で決

議されるものであります。

第三セクターへ職員を派遣する場合の条例改正につきましては、議員御承知のとおり、現在の公益的法人等へのみやま市職員の派遣等に関する条例を改正することで、営利法人となる第三セクターへ職員を派遣することができるようにはなりませんけれども、この派遣におきましては、職員は一旦退職した上で派遣することとなるとともに、職責や処遇への負担を強いることとなります。

一方で、第三セクターは自治体と民間企業が共同で出資、経営する事業体であるため、経営悪化による会社立て直しが必要な場合などには、条例を改正し、派遣することも考えられます。現在、市が出資する第三セクターの経営状況を見ますと、職員の派遣の必要性は低いと判断し、条例の改正は行わない考えでございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ありがとうございます。道の駅から行きますけど、県内に17社あるということで、そのうち5社が民営化しているそうですが、道の駅に関しては指定管理者制度を取っておられるので、そう思いませんが、何で私はこれを何度も聞くかというのは、結局、公募していただけないかというのを何度もお聞きしているんですよ。それは何でかというのは、初代社長、両方ですね。聞き取りしてから一般質問を今までできておりますけれども、全く市長が聞く耳ないんですよ。

ちょっと売上げを見ますと、道の駅、最初、立ち上げたとき3億円ですよ。私、2か月、毎日行きました。それで、平成29年度980,000千円なんです。初代市長が辞められた。それからほとんど上がっていません。今で1,070,000千円ぐらいかな。道の駅に関しては、前西原市長は7年、松嶋市長になってから8年目になります。これをどうか。普通だったら上がってもいいんじゃないかと思っているんですけど、初代の社長と話して、もうそんなに上がらないのかなと。今年7月までは駅長がおった、専門家がおってあったから、こういうあれを残し、トップの方がどういう考えで道の駅に入られたのか、それを市長は分かって推薦してあるんでしょうか。その辺からお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

専門的な知識、いろんな法律的な部分も含めて、きちっと整備をしていただくということが今回は大前提でございました。いろんな問題等もございました。そういう面で社内規定、また法律等にのっとり部分の整備を進める、職員が安心して働ける環境づくり、そのために推薦をしたわけでございます。これは私個人が言ったわけではなくて、取締役会としてそういう人材が必要であるということ、株主総会で最終的に決定したものでございますので、私が個人的に選定したわけではございません。確認して申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は推薦は誰がしたんでしょうかと。それは取締役で入っている、間違いない。結局、公募すれば公募するほど、専門家が応募なさると思いますよ。それで取締役、五、六人ぐらいおってあるから、その中から優秀な人材を人選したほうがいいんじゃないかと私はいつも言っているんですよ。そいけん、推薦したのは市長じゃないんですかと。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それぞれの株主で話合いをいたしました。推薦等は、人選は取締役会で、また株主総会で行っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どこから社長の名前が出てきたんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは市のほうから出したわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと、みやまスマートエネルギー株式会社と違うのは、あそこはお客さんにサービスするサービス産業なんです。土曜、日曜日を出て、平日、代わり合って休むんです。だけど、今の社長は日曜日よく休まれると聞いております。この前は何か駅長と一緒に休まれてあったと。その辺は把握してあるのかどうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

個人の行動までは把握しておりません。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

みやま市も市長は、市長になるとき、財政が悪いとか分からんで市長に出たと言われておりましたけど、あるところ、財政が悪いところは、P F Iは分かれますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は詳しく説明できませんので、拝聴いたします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、または同一価格でより上質のサービスを提供する手法なんです。この手法で、P F I方式であるところの道の駅を15年。だから、自治体は指定管理料を払うだけなんです。そういう方法でやってあるところがあるんですよ。

ちょっとそれだけ紹介しておきます。

それと、道の駅ではなくて、スマートエネルギー、これは県内に3団体あります。まだみやま市より新しい電力会社なんです。このみやまスマートエネルギー株式会社も、売上げをちょっと紹介しますけど、前社長が辞めた。2,420,000千円、平成30年度です。それと明くる年、これも2,470,000千円。市長が方針転換しなされてから、それからがたっと下がっているんですよ。その辺をどう市長は捉えられてありますか。替わった後、多分18億円かな。平成30年、令和3年度、替わってから18億円です。6億円下がっている。その辺をどう考えますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その当時の売上げについては、そのように大きな金額であったと思います。方針転換した訳につきましては、エネルギーの地産地消ということで、前社長さんのほうは全国展開をするというお考えでございました。電力に関しては、全国展開をするに関して、非常に私は電力の需給とか、先物取引とか、そういう状況が出てくるような社会情勢でございましたので、全国展開をしたときに、大きな金額を扱うことが第三セクターとして、もし負債を得たなら大変なことになると。市として抱え切れなくなるのではないかなという思いもございました。

最初のコンセプトはエネルギーの地産地消、地元でできるだけ進めていくということで、この地域で進めていく、最初のコンセプトに戻るとということで私は判断いたしまして、その意味で取締役会で重々話し合った上でそのような形を取らせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長はいろいろ調査委員会とか立ち上げて、こうして、ちょっと新聞とか読みましたら、市長自身が取締役、立ち上げたときの話ですよね。結局、みやま市民に対してイメージの低下、経営の先行きに暗雲が立ち込める結果じゃないかと新聞もたたいておりますし、結論から言うと、本件は松嶋盛人市長が引き起こした人災で、I氏はその被害者と言えるのではな

かろうかと言う新聞もあります。調査委員会も立ち上げた。結局ここにも書いてありますけど、「市が出資し市長が取締役として入っている第三セクターの調査に、委員会を設置することがナンセンス」だと。そういうこともマスコミ。調査委員会のメンバーも、弁護士2名、公認会計士2名、専門家1名、市職員2名の7名で構成されていましたが、市の職員を入れたことで市長の意思が働くため、純然たる第三者委員会と言えない。さらに、弁護士2名は同じ事務所の夫婦、公認会計士のうち1人は松嶋市長の友人で、人選から問題があった。そういう新聞はずっとたたいてあるんですよ。そいけん、私は今でも方針転換は間違っていないかというのをそこでお聞きしたんですが、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は間違っていなかったと考えております。なぜなら、その後、本当に電力の高騰で大きな借金ができましたけれども、その後の社員の取組でしっかり収益を今上げております。今現在も黒字化しておりますし、しっかりした、いざというときの内部留保もできております。今の経営、しっかり進めておりますので、私は正解であったと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

分かりました。道の駅が平成23年3月やった。みやまスマートエネルギー株式会社が平成27年3月で11年目なんですよ。前西原市長が3年、市長が8年、経営に携わってあるので、それで何度も聞きますけど、今後も、あと来年10月が任期ですけど、これからどうなさるのか。あと9年で電気のあれは7円ぐらいに下がると思いますよ。もう一つ出資してある会社が11年目になるのかな。太陽光をあげてありますけど、崩すか、みやま市に買ってもらうか、そういう方法を幾つか選択肢にしてあるみたいですね。みやまスマートエネルギー株式会社は、あと9年後、どういう方向で今現在、筆頭株主で考えてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっとすみません、今の質問で分からないので、教えてください。もう一社のほうとい

うと、どこのあれなんですかね。太陽光の。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市が出資してある会社があるじゃないですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そこをちょっとはつきりお伺いしたかったんです。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そこは将来、20年目で買取りが安くなるじゃないですか。それで、その後どうするかというのも今から協議してあるんですよ。そいけん、みやまスマートエネルギー株式会社はどうなさいますかと、筆頭株主として。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

太陽光を大量に発電しているところの会社ということですよ。その件につきましては、今、みやまスマートエネルギー株式会社のほうへ、しっかりどのように、いろんなお話がございまして、あと7年ぐらいの部分ですかね、その太陽光発電のところは。その後のことについては、どうするかについていろいろ協議は進めておりますが、現段階では結論は出ておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

みやまスマートエネルギー株式会社がですね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そうです。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと先ほど、2問目に行きますけれども、結局、公募に関しては、なぜ公募をしなかったのかというのをちょっとお答えできんですか。職員OBの方をこうして、それをちょっとお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

どちらのほうですか。みやまSE。（発言する者あり）

みやまSEにつきましては、やはり会社設立当時の会社の経営等に、すごくいろんなアドバイスとか、市としての考え方とか、連携を取ってまいりました。前の社長につきましても、設立当時から、いろんな調査委員会も含めて、その当時、しっかり会社を立ち上げたときから、どのような運営であったのかということも含めて、詳しく知っておられました。そういう意味も含めて、この会社経営をするにはふさわしい知見、能力を持った人材であると。ほかにはいないということで選定を、株主総会、また取締役会で承認いただいたということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと、条例改正は今考えていないということです。これは事務方の報告やったんですよ。市長自身はどう、事務方と一緒にんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

一緒でございます。やはり先ほども答弁申し上げましたように、市から派遣するといった場合は退職をして行くということで、公務員の資格はなくなるということでございますので、今のところ経営状況は両方とも良好でございますので、条例改正の必要はないと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ありがとうございます。

そしたら、ちょっと運営に関して二、三点お伺いします。

まず、みやまスマートエネルギー株式会社なんですけど、みやまカフェSPON、経営は私は赤字と思うんですけど、借入金をずっと見よっても、ずっと40,000千円台なんですよ。普通、赤字だったら、市長は8年携わっているんですよ。ずっと赤字の店をずっとされるのかどうか。日曜日が休日で、平日は8時半から5時か何かだったでしょう、多分、店の営業。平日も、日曜、祭日も、団体客が入った場合は夕方6時から10時とか、それは聞いておりますけど、ほかのときは。これはずっと40,000千円台から減らないんですよ。それは取締役会で全然出てこないんでしょうか。その辺をちょっと、普通だったら、これはずっと足を引っ張るだけなんですよ。毎年1億円から借入金、ずっと銀行から、同じ銀行、1億円あるじゃないですか。1億円がのっていますよ。その辺どう考えてあるのか、その辺だけちょっとお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

旧名さくらテラスで、今現在、今年4月からみやまカフェSPONという名前に変更したショップですけれども、これに関しては、会社設立当時から地域課題のいろんな解決とか、みやま市のある面、アンテナショップ的な部分とか、いろんな地域課題をいろんな部分で地域の方に楽しんでいただく場面でありますとか、みやま市で作っている6次化商品の販売でありますとか、そういう部分も含めて、地域のアンテナショップとして設立しております。

赤字の分については、当然、取締役会の中で経営状態についてはどうかという話はお出ておりますけれども、電力事業と併せて、この市の一つの大きなアンテナショップとして進めて

いくためにも必要であると。赤字解消のためには何とかしないとけないということで、今現在、取り組んでおります。いろんなところで宣伝したりもしておりますし、宴会等もできるだけ、またお客様がたくさん来ていただけるようにということもしておりますし、またバス等でも来ていただきながら、そのバス等で来られた地域外の方がリピーターとしてもおいでいただいていると聞いております。この面も含めまして、今後、議員方もぜひみやまカフェSPONを使っていただいて、赤字解消のためにお力添えを賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これは赤字解消するんですか。それをちょっと筆頭株主と、もう七、八年携わっている、そのときから赤字なんですよ。お客が入らんかったら難しいと思いますよ。それをちょっと答えていただくと同時に、最後になりますけど、西原市長の時代から、職員が加入しているのは約3割なんです。100人ちょっとぐらい。今現在、市長になって8年目になる。私、前も質問したと思いますけど、一番足元の400人近く職員がおってある中で、せめて半分ぐらいは加入してもらうように、市長、お願いはして、できたのかどうか。現在どうですか。2点、最後お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

職員の加入に関しましては、前回申し上げたと思いますが、3割程度だというふうに伺っております。これは強制することはできないと思っておりますが、議員言われたような部分で、啓発と言うとあれですけど、宣伝はして、協力をお願いしていきたいと考えております。

あと一つ、今後、続けていくかどうかについては、また当然、取締役会と株主総会等で決めていくことになると思いますが、私はこのみやま市にとってなかなかないお店でございますので、続けていきたいという気持ちは持っておるわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

さっき、職員の話なんですけど、今から働きかけ、今までは全然していなかったんですか、市長になってからは。自治労とか、いろいろな職員に対して、3割なんですよ。西原市長よりも、8年目になるじゃないですか。3年間で結局3割加入。市長になってから、全然そしたら職員のほうに働きかけていないということでもいいんですね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

これはあくまでも自由競争でございますので、私のほうから強制的にとすることはできません。でも、啓発として、ぜひとも御協力をお願いしたいということしか言えませんので。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

言ってありましたか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

はい。またこれからも言ってまいりますけれども、強制はできません。すみませんけど、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ありがとうございました。これで私は終わります。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、午前中の会議はこれで一旦終わります、休憩を取ります。

午後の会議は13時30分から再開いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に続きまして、午後の一般質問を進めてまいりたいと思います。

続きまして、9番前原武美君、一般質問を行ってください。

○9番（前原武美君）（登壇）

皆さん改めましてこんにちは。9番議員前原武美でございます。午前中がスムーズに行きまして、昼からがトップでできまして、御協力ありがとうございました。1時間たっぷり使わせていただきます。

本年の最後の定例議会であります。その議会におきまして、今回、一般質問を行ってまいります。御視聴のほどよろしく申し上げます。

さて、今回通告しておりました質問でございますが、公共施設の複合化活用と複合型宿泊施設の誘致の取組についての2点であります。

現在、行政が展開されている事業で、子育て支援施設や老人福祉施設など、それぞれの目的とした施設運営がなされております。

しかしながら、少子・高齢化や核家族の中での子供の成長、高齢者の生きがいをもたらすために必要な幼児、子供と大人たちとの世代間の交流を行う幼老複合施設が必要であるのではないのでしょうか。今日の公共施設にしる、商業施設にしる、多面的・多目的機能の複合型施設が求められております。

我がみやま市におきましても、既に、みやま市総合市民センター、まいピア高田、山川市民センターは、文化、スポーツ、防災など多機能型施設として建設され、人々との交流ができ、安全・安心に伝えるなど市民生活活動には多大なる相乗効果が出ております。

しかし、そのような中、子育て支援や老人福祉施設等は目的単独施設運営がなされております。そのような、それぞれ目的施設での事業展開、運営がなされていることにより、様々な世代間との交流コミュニケーションが減っているのではないのでしょうか。

文科省による社会教育施設の複合化、集約化推奨では、住民の利便性が向上し、その結果、施設のにぎわいが増し、施設間で多様な人々の交流が促進されるなどにより、相乗効果が生まれてくると言われております。

そこで、11月4日開催の定例全員協議会で、学校統合による本郷小学校の跡地活用案が説明されました。説明によりますと、安心して遊び、育ち、つながる場所とのことで、子育てしやすい子供の居場所づくりとあります。その説明の一部で、施設の概要と機能の中、子供

の居場所づくりと多世代の交流拠点、非常時の避難所活用としての複合型施設活用案であると受け止めたところであります。

しかし、説明の中では、子供の居場所づくりには具体的な計画説明がありました。多世代との交流拠点としてどのような計画をし、運営していくのかの説明が不明であったわけでございます。

さきに述べたように、多世代間との交流コミュニケーションが減っている中での利用者や地域住民と交えることができる居場所、幼老複合施設——幼い、老人との複合施設という言い方ですが、活用が必要ではないでしょうか。どのような事業展開がなされるのか、詳しく説明を受けたいと思っております。

次に、具体的事項2として、市内に泊まってもらうためのホテルと、家族、友人などで気軽に行けるファミリーレストランといますか、ファミレスを一体とした複合型宿泊施設としての誘致をであります。

本市には、残念ながらホテルがなく、議会でもホテル誘致は重要課題であり、一般質問でも幾度かなされております。

本年3月の定例議会でホテル誘致条例を整備して、誘致強化を図られておりますが、現在の誘致状況を聞くものであります。あわせて、市民からの要望が強い家族団らんのひとときを楽しめることや、友達と語り合えて、気軽に行けるファミレスの誘致をどのように進められていくのかを聞くものであります。

みやま市は、現在、未来に向かって大きなまちづくりの動きを行っております。その1つとして、令和9年開設されるワンヘルスセンターであります。2つ目は、前回の定例全員協議会において説明がありました昨年続く産業団地の拡大計画であります。この2点について、市長は、それぞれに世界中や国内から多くの人との出入りがあり、交流があり、活性化の一因にもなると常に言われております。

であるなら、当然、宿泊施設、ホテルも必要となってくるのではないのでしょうか。その意味では、観光宿泊者が少ない本市では、ビジネスホテルでも十分ではないかと思えます。そこに、市民も食しながら集えるファミレスと一体化した複合型ホテルの誘致が一番適していると思われそうですが、今後どのように進められるかを問うものであります。

以上、2点について、市長の今後への取組や考えを問うものであります。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、前原議員の公共施設の複合化活用と複合型宿泊施設誘致の取組をとの御質問にお答えいたします。

まず1点目の、世代間交流を目的とした公共施設の複合化活用をとのことでございますが、子供から高齢者まで全ての世代が気軽に集い、交流し、地域活動に参加できる居場所を提供する幼老複合施設は、少子・高齢化や核家族化が進行する社会において世代間交流の場としての役割が期待されており、国も積極的に推奨しているところでございます。

子供にとってのメリットとしましては、多様な世代との交流による社会性や情緒発達の可能性、また、他者への思いやりや優しさを育むという成長面での効果が期待されます。

高齢者にとってのメリットとしましては、子供との交流による心理的、身体的な活性化が期待され、日常生活の改善や会話の促進などの効果が期待されます。

議員御指摘のとおり、本市の大型施設におきましては、複合型の施設展開をしております。また、既存の施設や学校跡地におきましても、今後は地域の皆様がいつでも気兼ねなく、また、多世代の誰もが交流できる場として活用できるような要素も十分考えていく必要があると認識しております。

本郷小学校跡地の活用につきましては、本市職員で構成します公共施設跡地等活用検討委員会で案を決定し、先月の全員協議会にて御報告させていただいたところです。本郷小学校跡地については、子供の居場所づくり、災害時の避難所機能、そして、多世代の交流拠点としての活用を進めたいとお示ししているところから、今後は、常任委員会での議論を深め、ソフト、ハード双方での事業活用の検討を進めてまいります。

本市といたしましては、住民同士の交流の機会を創出し、子供から高齢者までの多世代が集う交流の場や気軽に立ち寄れる空間づくりを推進するため、公共施設の複合化活用という視点も持って運用を考え、先進事例の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の市内に泊まってもらうホテルと、家族、友人たちで気軽に行けるファミレスを複合型宿泊施設として誘致をとのことでございますが、宿泊施設の誘致に関しましては、本市における宿泊需要を把握するため、現在、宿泊施設立地可能性調査を実施しております。来年度にはその調査結果を資料として用いながら、宿泊施設運営事業者に対して立地意向調

査を実施し、誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

続いて、市民アンケート等における市民の御意見につきましては、議員御指摘のとおり、第2次みやま市総合計画の市民意向調査等の結果において、みやま市から引っ越したい理由として買物や外食が不便との理由が最も高くなっているところでございます。

市内の飲食店につきましては、経済センサスのデータによると、2012年から2021年までの10年間に17件減少しております。また、飲食店の総数も近隣市と比較して少ない状況でございます。

このような状況を踏まえ、宿泊施設の誘致に当たりましては、ファミリーレストラン等が併設されたホテル等の誘致を進めることで、市内への宿泊利用に加えて、市民が交流できる場所も新たに提供できるものと考えられます。

以上のことから、宿泊施設運営事業者に対する立地意向調査を実施する際には、宿泊施設とファミリーレストラン等を併設する事業形態のホテル等を対象に含めながら、誘致活動を推進してまいります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。

これを見ます前に、ちょっと確認をしたいことがございます。本郷小学校の跡地活用については、従前からずっとあっておりました隣接する広域公園と関連したような宿泊施設を含めた内容として、今までサウンディング調査をされてありました。今回は、この内容を見ますと、市民の憩いの場、子ども・子育ての場というふうな計画案になっておりますが、以前、サウンディング調査で市議会にも説明されてあった分との関連性を、まず先にお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

坂本企画部長。

○企画部長（坂本生治君）

皆さんこんにちは。本郷小学校の分の以前行われましたサウンディング調査についての関連性ということですが、今までの本郷小学校の活用について若干説明を行いたいと思ひ

ます。

ちょっと日付といたしますか、計画が古くなるんですけども、令和3年度にこの本郷小学校につきましては、隣に筑後の広域公園があることから、この筑後広域公園と一体的に利用できるスポーツの関連拠点等として、スポーツ団体の合宿、それとアーバンスポーツの練習場、そういった施設を計画しておりました。

ただ、この計画を実施するに当たっては、やっぱり改修費用がかかるものの、それが果たして実効性ができるのかということでサウンディング調査を令和4年度、それと令和5年度、2回を実施しております。

その後は、なかなか私どものほうは、採算性といいますか、その運営の状態の課題の解決を見いだすことができませんでしたので、今回、新たに方向性としては、子供の遊び場についての施設として議会のほうにお示しをしたところでした。

今回お示しした内容と前回までのそういったスポーツ合宿場であったりとか、アーバンスポーツの練習場であったりとか、これの関連はありません。あくまで方向を変更しているということになります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

ありがとうございます。これで本日の質問が詳しくできることに安心しております。ありがとうございます。

まずもって、タブレットのほうに、今回のこの本郷小学校の説明活用案について送っております。

その中で、安心して遊び、育ち、つながる場所を本郷小学校跡地の活用案として、前回、全員協議会の中で説明を受けたところでございます。

その中で、次に送っておったんですが、その資料の中の10ページに施設の概要と機能という説明の中で、今回私が申しますように、子供の居場所づくりと多世代の交流拠点、非常時の避難所活用の中で、この説明で前回受けた中では、子供の居場所づくりについては詳しく配置からどうこうという部分がありました。当然ながら、避難所については、もう全体的に使用するというので、これは説明は必要ないと思いますが、ただ、先ほど言います多世

代の交流拠点としてが、前回説明が私はなかったというふうに思って、これは今先ほど言いましたように、地域住民の方、そして市民の子育て、そういった分について方向性を変えて、学校跡地活用をするという分については私も賛同したいと思います、じゃ、具体的にどうされるのか。地域住民との、今世代の核家族、それと交流がない部分についてどのようにされるのか前回説明を受けておりません。そういった部分についてどうなるのか、もう少し答えていただきたいということ。

まず、この中で市長にお伺いします。子供の居場所づくり、多世代の交流拠点、非常時の避難所活用、この3点については、どうしてもこの本郷小学校に必要なだというふうに私は思います。市民全体という中でですね、どのように思われるか、改めてお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員おっしゃるとおり、その3点については、私はぜひ必要だと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

ありがとうございます。そういうトップの考えであれば、ここら辺のことを十分に御理解いただいて、今言う核家族化、そして世代間の交流がない部分について、十分これを計画の中にしっかりと織り込んでいただきたいというふうに思っておるところです。

それが、先ほど言いますように、MIYAMAXにしろ、どこにしろ、複合型施設になっておりますが、おのおの団体の交流の場であって、多世代の交流の場ではないんですよ。

しかし、改めてここで多世代との交流の拠点と書いてあったものですから、これはいいことだということだと思って、今回、ここで改めてお話をしているところでございます。

ただ、全く交流されていないかといいますと、そうではなくして、例えば、子供さんに対して今学校教育の中で、未来塾を小学校4年生の生徒さんに対して、週1回ですかね、地域の住民の方々のお知恵を借りて、地域住民の方と交流して、1時間ですかね、それはされておりますが、私が思うのは平常、日頃ですね。どうしても地域の方との交流が今隔てるという分、こういった機会をつくっていただければ、少しでも成り立っていくんじゃないのかなという思いがありまして、ここにある地域住民との触れ合いの場所、居場所というのを公

共施設としてしますということであれば、大変いいことじゃないかなということをおもっておるところでございます。

ただ、国も、先ほど答弁でありましたように、この複合型というのは進めておるわけですね。しかしながら、私もいろいろ調査しましたが、なかなかございません。いろんな高齢者の方と子供さんが日頃触れ合うというのがないんですよ。

これが、説明がこのときになされたんですが、ちょうど全協の前に文教と総務のほうに、これをたしか説明されたんですよ、このことについて。10月の何日やったですかね、31日やったですかね。この説明をされたんですよ。これはいいことだなともおもっておったんですが、そのときに、ちょうどその夜ですが、NHKの番組でドキュメント72時間というものがあるのを御存じですかね。72時間、3日間、人の動き、そういった定点観測されて、ドキュメントとして放送されるんですよ。先ほど言いましたように、文教と総務にこの計画案を説明された夜の10時から、この番組がありまして、ドキュメント番組です。72時間、ある施設の動きをずっと放送があったんですよ。それに私は、今日、昼説明のあったやつが、まさしくこれだなということで非常に興味持って、じゃ、全協のときに改めてどう説明があるかなと思っていたんですが、また、そこに対しては多世代間の交流の中身の説明はないということで、ああ、これは絶対、私は議会で一般質問しようということで、放送のあった場所に行ってきました。神戸市の、御存じでしょうね、阪神・淡路大震災で一番被害がひどかった長田地区、ここに、テレビ放送であったんですが、ごちゃまぜ長屋という分で介護つきシェアハウスです。ここに行ってきました。そして、直接、そこの方とお話しして、72時間もおりきらんやったばってん、そこで勉強してきました。

これが、タブレットでも送っていると思いますけど、こういった介護つきのシェアハウスということで、都会ですから、なかなか人と触れ合う分がないということだと思いますが、これは都会でも田舎でも一緒と思うんです。この今の時代は交流がないという分。ここに行ってきましたら、確かにもう高齢の方が多いです。ただ、介護つきですから年代はまちまちです。違うのは、このビルが6階建てであって、1階がリビングになりまして、そこはオープンでございます。どなたでも出入り自由という中で、世代間の交流というのが画像にも出ておると思いますが、皆さん一緒に楽しまれてあるわけですね。私が行ったときも一緒ですが、子供さんが水筒1つ持って、ここに来られるんですよ。高齢者の方がテーブルにおられると、そこに一緒に座って宿題したり、遊んだりされていくわけですね。オープンです。

こういった形が、これは民間ですよ。民間の36歳の青年がしております。この経営を聞きました。行政の支援を受けていますか。受けていません。じゃ、どのようにしてこういった形になりましたか。自然となりました。呼びかけていませんということなんですよ。しかし、自然と人が来るようになった。いろんな方が、ここに入居されてある方以外が多かったですよ、来られるのが。自由に触れ合っただけ。当然、そういった中では、ここに介護士さんとかおられるから十分見ていただいとるけん、危ないことはないんですよ。子供さんも来られて、全くそこに費用を払うわけでもないけど、そこにお年寄りの方と交流するというので、介護されてある方も安心して見られるという部分。

これが、先ほど言いますように、本郷小学校では多世代との交流ということで、こういった部分になされていくかなという、ちょっと私は思ったものですから、先日、ここに行って聞いて、尋ねてきました。やっぱりすごいですね、考え方が。

そういったふうに、それで行ってきたけど、長田地区というのは、地震のとき相当な被害、私も妻の家族がいるものですから、3日後に行ってきたんですよ。相当ひどかったです。その一番ひどいのが長田地区です。そこは、駅周辺は再開発されて、すばらしいんですよ。ただ、ここ、今言いますところについては、以前のところで空き家、空き地が多い。そして、今触れ合う場がないということで、これが始まったみたいですよ。当然ながら、この方は36歳の若さながら、空き家、空き地の対策もされてあるわけですね。そういう多面的な活動もされてある。ですから、自分ところじゃなく、ほかの方も受け入れるという形のような話を受けてきました。

それが、民間でなく、国も進めておりますように、行政が少しでもそういった役割を果たしていくべきじゃないか。それには施設がないとできませんよね。

ただ、今回は本郷小学校、今統合、幾つかあってありますが、そういった施設を活用してやっていくと、複合型にしていくということですので、これはぜひとも進めてもらいたいという気持ちがあるんですよ。

それについて、市長、今民間ですが、行政としては、その分は、やはり民間がやっていただくべきなのか、今言うように、世代間の交流については、やっぱり行政が積極的に携わっていくべきかという部分について、ちょっとお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

神戸の事例につきましては、民間の方がやっておられると。そして、介護施設と併設ということでございますので、市として介護施設を運営するというのは、なかなか厳しいものがあると考えております。

ですが、議員おっしゃるように、世代間を超えて交流する場は必要だと考えております。今策定中というか、中身を検討しているところでございますけれども、本郷小学校跡地につきましても、先ほど申し上げました内容で、やっぱり多世代間の交流ができるような中身を検討していくことも必要であると思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

先ほど、国も推奨しているという中で、私もいろいろ調べてみたんですが、一番多いのは学校教育施設と、ほかの分を複合型にしているところが多いですね。

さっき、黒田議員やったかね、PFIの話、民間がしていくと。（発言する者あり）中島議員やったですね。それと一緒にですね、今小学校を中心とした複合型というのが進められているんですよ。実際、ここに幾つか例がございます。

そういったふうに、全てそこに集めて交流ですね。建物は別ですよ。そこに集まっていたくという形が、今このデータ的に見ますと、学校を中心とした複合型、そこに集めていくというですかね、そういうのが今進められております。そして、民間にさせていただくという分が、今ここに幾つか事例がございますが、そうすると、そこに集めると交流が活発になっていくということでやっていきます。

それと、当然ながら経費もかなりの経費が削減されていくという分が、政府が出しておる分からいけば、管理運営費が軽減されていくという分については出ておるようでございます。

こういった分を、私のほうは経費という部分が、今ある施設を使う、活用するですね。それで今の時代、世代間の交流がないですね。やはり年齢の方が文化継承、いろんな部分を子供さんに伝えていく。そして、子供さんが高齢者と触れ合って優しさを感じる。そういった分をみやま市につくっていただきたい。そのためには、こういった施設を積極的に取り扱っ

ていただきたい。

今回、説明の中では、その分がなかったものですから、改めてここで市長の考え方を私は聞きたいと思って、あえてここで、また再度質問しておくわけでございます。

次に、説明があるときは、これを詳しくあると思いますが、基本的には今言う市民の交流、居場所、せっかくのこの居場所をつくっていただくわけですから、この3つの目的を達成できるような形に、本郷小学校の跡地がまず1番目に上がっているみたいですから、こういった形を進めていただきたいと思いますが、それでよろしいですかね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

多世代間、そして地域住民との触れ合いの場所は、先ほども申しあげましたように、必要であると考えております。公共施設として、そういった居場所づくりができるかを、先ほど議員がおっしゃった民間施設とか、他市の状況を見ながら積極的に研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

私もいろいろ調べましたが、九州管内ではないですね。やっぱり民間の方が積極的にそういった介護施設とか、そういった福祉の方が、やっぱり十分意向を御存じですから、それに少しでもお手伝いしようと。買物難民のあれも一緒ですよ。福祉施設の方が、そういった方たちを理解して、バスの提供とかされてある。そういう施設の方が先に進めてあります。

しかし、当然ながら、これは行政が手を出すべきだというふうに私は思いますので、今回、こういった考え方については私も進めていただきたい。ただ、中身については、これをしっかりと研究して進めていただきたいというふうに思っております。

次に、先ほど言います複合型宿泊施設としてお話を始めていきますが、みやま市は残念ながらホテルもない、ファミレスもない、ないないづくしでございますですね。ですから、今まで、いろんな議員の方も、市民もお話しされてあったと思うんですけど、今回、先ほど言いますように、大きな動き、ワンヘルス、そして企業誘致拡大、そういった部分からしても、うちにはございません、よそに泊ってくださいとは、なかなか言いづらいと思うんですよ。

そういった中では、どうしてもやはりホテルが必要じゃないかという中で、今まで市もいろいろ誘致、努力されてあったと思います。と思いますが、現実はありません。

そういった中でした場合に、ホテルのやり方については、私もいろいろ調べましたが、こういったやり方があるんじゃないかというのが、今言いますように、ホテルと食事するところ、ファミレスですね、一体化したとすれば、宿泊者をとどめる、そして、先ほど言います家族とか宿泊者が食事を取れる場所ができる。

そういった部分ができるんじゃないかなということで、これは今思ったことではございません。長田地区にホテル誘致がありましたですよ。あのとき、私もいろいろ調べた中で、そのときに、ある日、議長は覚えてあると思いますが、議長を私の車に無理やり乗せて、近隣のそういったホテルと一緒に調査に行ったんですよ。現実はこちらですよということですね。議長もついていただいて、御理解いただいておりますが、そういった中の分を一つお話しさせていただきますと、その前に副市長がそういった関係の関連施設といますかね、例えば、複合型ホテルとコンビニが一体となったとか、今都会部分はそうじゃないですか。ビルの一角に間借りするとかありますよね。そうすると、今言うホテルの一角にも、敷地の中に、一角にホテルとコンビニが一緒になるとか、そういった分が多いんですよ。

私が今回言えるのは、ホテルとファミレスが一体となるということである分が、今非常に多いです。ある九州のホテル業界でございますが、全国的展開を今されてあるわけですね。そういった分からする中から、今言いますように、両方をかなえる、兼ね備えることがいいかなというふうに思いますが、そういった誘致の考え方は今まであったかどうか、まず教えていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

私のほうからお答えいたします。

今、前原議員さんおっしゃったようなファミレス等が併設された事業形態のホテルを誘致対象に含めているかというところですけども、これまでの考え方でいきますと、まずは、併設型云々というよりも、ホテルを誘致するというところで、特段そこに焦点を絞って誘致活動を進めてきたものではございません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

今の答弁のとおりでございます。先ほど言います3月に条例改正されて、対象が、この条例でいきますと、この誘致に関する条例で奨励金が出ますが、その対象者が、ホテル・旅館事業を営む者が指定事業者として該当するわけですね。

私が今言った部分、ホテル業者ですが、ちょっと中身が違う分を説明させてください。今言いますと、ちょっと今、副市長にも振ろうとしたんですが、副市長の前職のコンビニさんについても一緒ですが、このホテルの経営も一緒です。オーナー制なんですよ。土地、建物はそこの地主が提供され、建てられ、それを賃貸で貸されるというのを、議長、行きましたよね。そういった分で相乗効果がある。よく言われる経済効果と言われますですね。じゃ、事業主が土地を買われて、建てられて、営業されて、その収益は全部本社に行きますよね。この話は全協でも言うたばってん。本社へ行けば法人税入らんわけですね、みやま市には。だけど、土地の所有、建物の所有を地元の方がされて、そして貸されたら賃貸料が入るじゃないですか。当然、ホテルの運営費は向こうに行きますよ。

そういった分ですればいいんですが、この条例でいけば該当しないんですよ。あえて該当するのは誘致奨励金ですか。最高6,000千円だけであって、これでいけば幾らやったかね、1億幾らの補助がありますよね。受けられないんですよ。でしょう。

ですから、今のホテル業、今、副市長に振ったばってん、コンビニ業界、ほとんどがこういう方式なんですよ。幾ら誘致をしようと、向こううちの条例を見よんなはっと思いますよ。しかし、ここに来たいと言っても該当せんじゃないですか。幾らおいでください、うちはいいところですよと言っても該当しないですね。

ですから、ここら辺よく調べられて、調査とか、いろいろされたということでしょうが、ここら辺が、今言うようにどういうふうになっていくのかですね。

そこら辺、市長どげん思いなっですか。この条例の中では該当しません。それで、一番誘致に協力されてある方、地元かもしれませんが、地元の土地ですから地元の所有者、その方が建築会社と一体となって、建てて貸すという話。これが一番、みやま市には経済効果があると思うんですよ。こういった部分をこの条例の中に織り込んで、どちらでも可能なようなやり方といいますか、どういうふうに思われるか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

3月に条例改正したわけでございます。その分について、今おっしゃったオーナーさんがおられての建物、賃貸ということについては、ちょっと想定はしておらなかったわけでございます。ちょっとそこら辺も含めて、私もぜひ複合型のビジネスホテルが必要だと考えておりますので、今後、条例改正等が必要であれば、その辺も含めてしっかり考え、誘致しやすいような形、また、市民にとってプラス、市にとってプラスになるような施設にできればと考えておりますので、研究させていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

近隣見ていただくと、かなりあります、そういうところがですね。そして、今言います地主は地元の方で建てられるですね。そういった分が、みやま市の中にはコンビニも全部そうですね。

ただし、今おっしゃったように市民がそれを活用されるという中で、一つお話ししたいんですが、宿泊者とか、そういった方じゃなく、これはかなり地元貢献もあるんですよ。

といいますのが、市長も御存じで私はいろんなところに、現地へ行きますが、大半が車中泊でございます。最近ちょっと運転に自信がなくなって、泊まるときもございしますが、これもこういったところに泊りますが、私の行くところで一番多いのが、いろんな大災害があって、復旧・復興工事されてあるところを私は中心に行きよります。

その中で、1つ、人吉のほうに行ったときにあったんですが、当然ながら、私は車の中で寝て、朝、食事しますよね。ファミレスに行くんですよ、7時か8時に。市長行かれたことあるですか、そんな時間に。（「あんまりないです」と呼ぶ者あり）そうですね。奥さんがおられて、ちゃんと料理を作られるけん大丈夫と思います。私は、そういった車中泊して、誰も食べさせてくれんけんファミレスに行くわけですね。そして、朝行きますと、普通じゃないじゃないですか。五、六人おんなつとですよ。どなたち思うですか。（発言する者あり）地元の高齢者の方、独り暮らしの方ですね。あんまり行ったことなかでしょう。行くと、私と変わらん人が来てあるとばってん、朝、朝食350円ぐらいですよ。そして、ドリンクと

って、コーヒーから、ジュースから、何から飲み放題が350円以下で食べられるとですよ。行くと五、六人おんなつとですよ。それで、わあわあ言うて朝食べよんなはつとですよ。おかしかなあち思って、また、次の週にも、また行きました。そしたら、向こうも思いなつた。あの人、一人者ち。来んねと言われて、交流しましたけど、そういった家庭で作るのはいいかもしれません。しかしながら、1人で食べるよりも何人かで食べる。さっき言う交流ですね。役立っているんですよ。複合型、まさしく複合型ですね。

ですから、地域・地元の貢献、家族の語らいとかありますけど、独り住まいの高齢者の方が朝、ここに食べに来てあるわけです。メニューもいろいろあります。ワンコイン内のメニューがあるんですよ。そういった分でもしよっちゅう行って、食べますけどね、そういった安価に食べられる。そして、朝からいろんな人と話ができる。そして、飲み物は飲み放題、こういういい場所ないんですよ。

それが外食産業。私もみやま市内には外食に行きますよ。行きますけど、家族は、外孫と来たときは大勢ですから、やはりそういったゆっくりできるところに、ファミレスとか行きますけどね。普通は外食行きますよ。ラーメン屋さんとかうどん屋さん、いろんなところに行きますけど、やはりそういった語らいが要るときは、やっぱりそこに行ってしてくるという分があります。よりも、地域の方たちが、そこで朝からわいわい言うて、自分の家のごとして話よんなさるですもん。これもかなり地域に貢献されてある。営業ではございますが、そういった部分が私はあると思います。

そういった分を含めて、今言いますように、誘致はしていただいております。誘致していただきますが、この条例でいきますと、この条例には該当しません。中身を見ますと、今言いますように、地主、建物、建物はホテルと提携したハウスメーカーが建てられて、金利とか、いろんな便宜を図ってあります。そして、賃貸借で払われて、25年契約とかでされてある。コンビニも一緒ですよ。その中の一角に、土地が広いところは、それとコンビニがある。そこで賄われるとですよ。そこで皆さんが寄って、いろんなにぎわいもできるじゃないですか。

しかしながら、この条例でいきますとそれはない。そこら辺をもう少し調査していただいて、聞きますと、この会社方針を見ますと、応募してくださいち書いてあつとですよ。応募してくださいち書いてあつとやけん応募すりゃいいじゃないですか。そして、そういう方たちに協力いただいて、地元の方に協力いただいて、それをやっていただければ、そういう冒

頭の居場所、活性化、いろんな分に、これは福祉も兼ねていると思いますよ。普通のファミレスと言いますが、福祉も兼ねているんですよ。行ってみてください。朝、もう今時間が厳しくなっておりますが、朝行ってんですか。そういう私の年代ぐらいの方がいっぱいおんなって、わいわい話しよんなはっですよ。そこの従業員さんともうお友達、家族ごたんもん。毎日行きよんなはつとやけん。

そういった部分と、今言いますビジネス、ワンヘルスにおいでになる方がここに泊まっていたと。それで食事もありますよ。よければ、近くで食べていただくがいいんですが、こういった安価という失礼かもしれませんが、安くて便利である。そうすると、今言いますビジネスの方とか、ホテルにも私は聞きに行って、そこの近くの行政にも行きましたけど、そういったところは、行っていただく、例えば、田んぼの中にぽつんと建つところもある。こんかところに、商店街じゃないところにぽつんと建つ。聞いたらですね、言いなはるこつが、大抵ビジネスマンとか、例えば、観光で、ここら辺で、ああいうグリーンランドとか、遊び場がありますよね。目的には金を投資する。しかし、宿泊には、泊まるだけやけん安くていいという言い方、そして、インターに近いというのが多いということです。そこら辺をですね。じゃ、そこのメリットは何ですかといたら、さっき言うごつ、地主が持つとなはるけん賃貸借料が入ると。そういったメリットがありますよということやったです。

そういった部分を踏まえて、できますならば、もう少しこれは調べていただいて、そして今言いますように、地元の方が手を挙げていただければよかばってん、さっき星野村のあつたばってん、市がどっか見つけていただいて、していただくのが一番よかですたい。そういった分も誘致じゃないでしょうか。企業団地は市が造成して、市が取得して、売却する。そういったやり方も一つかなと私は思いますけどね。

そういった分、市長はホテルが必要とか、十分言っているじゃないですか。そういった分からするならば、積極的にこの条例も変えて、そして手を挙げて、星野のように、八女市のように積極的に動いていただくという方法、そして、市民が今言う、外部も泊まっていたと、潤う、そして市民も、家族の交流もできる。そして、福祉的な交流もできるという分が、多目的、こういう複合型、まさしくそうだと思います。市がすんならよかばってん、ホテルを市はされんけんですね。

そういった分からするならば、そういった分もいいんじゃないかと思いますが、最後にどう

考えられるか、お聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

再三私も申し上げておりますけれども、みやま市には、ホテルも旅館も1件もございません。ぜひともビジネスホテル等もほしいということは申し上げておりますし、条例改正も3月にしていただいた部分もございます。

議員おっしゃるように、ファミレス等の機能を含めたホテルの誘致ができるならば、私はそれは最高のことだと思っております。

今、議員からおっしゃっていただいた部分も含めて、条例改正等も、どんなふうな形なら本市に来ていただけるか、その辺も研究させていただきながら進めてまいりたいと思います。これは積極的に進めてまいりますので、どうぞお知恵を、またさらにいただければと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

それはもう議長も十分御存じやけんが、議長にも聞いてください。（「はい」と呼ぶ者あり）

そして、今言いますように、近隣では、これはかなりありますよ。このホテルという複合型がですね。いろんなホテルの複合型がありますので、それを含めて、十分調査していただいて、今後のみやま市の活性化のために大いに誘致をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

次は、諸富議員ですが、休憩せんでそのまま行くですか。それとも、ちょっとここで一服入れますか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

そしたら、ここで暫時休憩します。休憩後の会議は35分からいいですか。

午後2時24分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

引き続き一般質問を行います。続きまして、1番諸富正也君。

○1番（諸富正也君）（登壇）

皆さん改めましてこんにちは。1番議員、諸富正也でございます。本日最後の一般質問です。よろしくお願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、主題を本市の民生委員・児童委員の現状について一般質問をさせていただきます。

民生委員・児童委員及び主任児童委員の皆様には、日頃より地域福祉を推進する中心的な担い手として、さらには行政と地域をつなぐパイプ役として御活躍をされていることに感謝申し上げます。ありがとうございます。令和7年度の民生委員・児童委員の現状を具体的に示すデータは見つけれませんでした。民生委員制度は深刻な担い手不足に直面しており、充足率が低下傾向にあることが示されています。

将来的な転換期を迎える可能性もあり、制度の維持、強化が課題となっています。民生委員・児童委員は全国に23万人いますが、長年にわたり担い手不足が深刻化しています。直近の充足率、定数に対する委嘱数は90%台後半で推移していますが、以前より低下傾向にあり、制度の転換期を迎える可能性も指摘されています。2022年、令和4年度の一斉改選時の充足率は93.7%でした。民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、児童委員を兼ねています。

民生委員・児童委員は、民生委員法で設置が定められ、職務の重要性に鑑み、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童委員は、地域の子供たちが元気に安心して暮らせるように子供たちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談、支援等を行います。また、一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員の使命を受けています。

民生委員制度の歴史としては、民生委員制度は1917年、大正6年に岡山で誕生した済世顧問制度を始まりとします。翌1918年、大正7年には、大阪府で方面委員制度が発足し、1928年、昭和3年には方面委員制度が全国に普及しました。1946年、昭和21年、民生委員令の公布により名称が現在の民生委員に改められました。この間、一貫して生活困窮者の支援に取

り組むとともに、特に戦後は時代の変化に応じて新たな取組など、地域福祉の増進のために常に重要な役割を果たしてきました。

民生委員の主な活動は、担当地域の高齢者や障がい者、独り親世帯を訪問し、相談を受け、行政などの関係機関と連携して必要な支援に結びつくことであり、地域住民にとって身近な相談役ともいえるべき存在であります。

近年では、地域のつながりが希薄化、ひきこもりや児童虐待など課題が深刻化している一方で、その活動範囲が広がれば広がるほど仕事が増え、負担感が増大する、私生活とのバランスが保てなくなると言われており、社会状況の変化に合わせた民生委員・児童委員の活動しやすい環境整備が求められるとされています。そのような状況も踏まえて、2点についてお尋ねします。

具体的事項1、本市の令和7年度の民生委員・児童委員の現状と課題についてお尋ねします。

民生委員は多岐にわたり社会の変化や担い手不足など多くの問題もありますが、民生委員・児童委員の役割と活動の明確化を行い、民生委員を安心して引き受け、負担軽減につながるよう活動の見直しや体制づくりを支援する必要があると考えますが、本市の現状と課題についてお聞かせください。

具体的事項2、本市のジュニア民生委員・児童委員の取組についてお尋ねします。

民生委員・児童委員の担い手不足が深刻化する中、小・中学生や高校生、大学生に親しんでもらう取組が広がっています。若年層に地域の課題への関心を高めてもらい、担い手の裾野を広げる取組です。本市の取組についてお聞かせください。

以上、2点について御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、諸富議員の本市の民生児童委員の現状についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の本市の令和7年度の民生児童委員の現状と課題についてでございますが、最初に民生委員・児童委員の役割について御承知のことと存じますが、お話をさせていただきます。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、無報酬のボランティアとして活動する特別職の

地方公務員で、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、地域住民の身近な相談相手として活動をいたします。また、子供や子育ての困り事の相談などに乗る児童委員を兼ねています。子育てや介護の悩み、生活する上での心配事や不安などの様々なことに対して相談相手となり、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関につなぐ役割を担います。本市では定員92名のところ、82名が委嘱されているところです。

議員御指摘のとおり、社会の変化により民生委員・児童委員の活動は年々難しくなっています。プライバシーの尊重や人間関係の希薄化、価値観の多様化など、社会の変化により民生委員の活動は複雑化してきていると伺っております。

また、現在は高齢になっても仕事を続ける方が多くなっていますので、減少している背景には、相談対応の難しさや仕事との両立の困難さを心配されることではないかと推察しております。

議員からは、これらの課題を解決するために、民生委員の役割と活動を明確化する必要があるとの御指摘をいただきました。行政手続において、生活実態を把握するため、民生委員に意見書等を求めることがあります。今日では民生委員、住民のどちらにとっても負担が大きいかと存じます。

一方で、民生委員は、生活上の様々なことに対する相談相手となること等を求められており、民生委員の皆様には、住民のために献身的に活動をいただいております。

みやま市民生委員児童委員協議会のリーフレットに主な活動が記載されておりますけれども、個々の活動をどのように行うかについては、おのおのの民生委員・児童委員の裁量に委ねられており、市は指示や指導を行う立場ではございませんので、本市が役割を明確化することで活動が制限されることがないよう考慮する必要があります。

これからも民生委員・児童委員の皆様の御意見を伺いながら、必要な支援を行ってまいります。

次に、2点目の本市のジュニア民生委員・児童委員の取組についてでございますが、本市では、これまでジュニア民生委員・児童委員の取組は行っておりません。しかしながら、次代を担う若い世代に地域との触れ合いや地域の現状を知ってもらうことは大変意義があることと思っております。子供たちと地域住民の多世代交流をすることにより生まれる気づきは大切な福祉教育だと考えます。

ジュニア民生委員・児童委員の取組は、子供から高齢者までが相互に触れ合って学び合い、

地域福祉の向上につながるものだと思いますので、今後、先進自治体の事例について調査、研究を行ってまいります。

○議長（牛嶋利三君）

1 番 諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

御答弁ありがとうございました。

では、具体的事項ごとに改めて質問をさせていただきます。

今回の改選により、民生委員・児童委員に新たになられる方は何名おられますか。

また、全国的にも高齢化の進展により、本市の委員で最長の期間の委員は何期されているのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

皆様こんにちは。ただいまの御質問に私のほうから御回答を差し上げます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、本年は3年ごとの民生委員・児童委員の一斉改選の年ということになっておりまして、今年12月1日に新たに本市の民生委員・児童委員の皆様については、厚生労働大臣より委嘱をされているところになります。

御質問のありました、新たに民生委員・児童委員になられた方、50名おられます。本市の民生委員の定数は92名であります。今回、一斉改選に伴いまして、退任をなされた民生委員さん、こちらが57名、再任をされた方31名という内訳になっております。

現時点で本市の民生委員・児童委員を務めていただいている方、今回の一斉改選の今期スタートしたところで8期目を迎えていらっしゃいます。1期3年ということになりますので、22年目ということになります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番 諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

先ほど申し上げましたが、全国的に民生委員は担い手不足に加え、委員の高齢化が大きな課題となっています。本市の今回委嘱された委員の年齢構成及び平均年齢についてお聞かせ

ください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

お答えいたします。

本市の民生委員さんの平均年齢につきましては、今回、現時点で平均69.6歳となっております。年代別に内訳を申し上げますと、50代が4名、60代34名、70代42名、80代が2名いらっしゃいます。男女の内訳につきましては、男性42名、女性40名という構成となっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

担い手不足の要因についてお聞かせください。恐らく健康寿命の延伸や社会の情勢から、70歳現役社会とも言われている現在において、候補者の多くが仕事との両立が難しいこと、複雑化する社会情勢の中、地域で求められる民生委員の役割が増え、ボランティアであるにもかかわらず業務負担が増加していることが上げられると思いますが、いかがでしょうか。

また、活動内容の理解が低いことも一つの要因と考えておりますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

御指摘いただいたとおり、現在の社会につきましては、高齢の方であっても体が健康な方であれば仕事をなさっている方というのは大変多くなってきている社会だと認識をしております。そういったことから、民生委員の活動というものが仕事と両立するに当たって大変難しいのではなかろうかという不安を持っていらっしゃるというふうなお声もあるというふうには認識をしておるところです。

福祉課題そのものが最近では複合的に絡み合っていて、大変複雑化してきているというふうなことから、相談相手として民生委員さんが対応なさる際にも、様々な事柄、状況等を勘案し

ながら相談に乗る必要があるというふうなこと。あと個人情報の取扱い等についても、以前と比べると、今の時代は大変注意を要することになってきておりますし、そういった精神的な負担という部分もあるかと思えます。そういったところから、民生委員さんそれぞれの活動については、以前にも増して負担感が増してきているというふうに担当課としても認識しておるところです。

また、具体的な活動の部分につきましては、これは各地域のそれぞれの実情等に応じながら、その地域を熟知している民生委員さんたちがそれぞれの裁量によって活動を行っていく、判断していくというふうなことになるわけですけれども、逆に議員がおっしゃる明確化された部分が少ないというところで、その活動の仕方について、どういふふうにすればいいのかと悩まれるというふうな状況も、一定担い手としてなかなか手が挙がりにくい状況を生じさせているのかなと考えられるところとっております。

活動内容について、一般の住民の中で、なかなか御理解が広まっていないんじゃないかというふうな御指摘につきましては、そういったことがないように啓蒙、啓発については努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

現在、民生委員・児童委員が欠員となっている行政区は幾つあり、欠員となっている行政区の対応は、担当課が必要に応じて直接当事者、相談者と連絡を取るなど、対応はされているのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

欠員になっている地域につきましてはですけども、先ほどの市長の答弁の中で、今、委嘱を受けている民生委員・児童委員の皆さんが82名いらっしゃるというふうにお話をさせていただきました。定員、定数につきましては92名ですので、82名ということで、今、本来であればあと10人、民生委員・児童委員の方がおられるべきところということで、10名の民生委員さんが今欠員状態というふうなことになっております。

行政区等につきましては、複数の行政区をまたがってお一人の民生委員さんが担っていらっしゃる場合もありまして、すみません、ちょっとそこのカウントを今手元に資料でお持ちしておりませんで、ちょっとお答えをできない状況です。

対策につきましてはですが、民生委員さんがおられる地域、おられない地域にかかわらず、もし御相談等があられる住民の皆様から市のほうや何かのルートによって御相談等が寄せられた場合については、もちろん市のほうでは直接対応するようなこともございます。内容によって、うちが対応できる場合、できない場合ございますので、その内容を見ながら適切な対応を直接する場合、あと所定の本来つなぐべき関係機関につなぐ場合等がございますけれども、民生委員さんがいないことをもって市が何かのつながりを拒絶するといえますか、市がいやいや民生委員さんを必ず通してくださいということで対応をそういうふうにするということは基本的にはありません。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

民生委員・児童委員の活動日数、訪問件数について、お分かりでしたら教えてください。

また、個人ごとのデータについて、詳しくお分かりでしたら教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

令和7年度については、まだ集計の途中、まだ継続中ですので、令和6年度の実績のほうでお答えをさせていただきたいと思えます。

令和6年度につきましては、民生委員・児童委員さんたち、みやま市における全体の延べ活動日数、こちらが1万4,895日であります。お一人当たりに換算すると、年168日の活動をいただいたこととなります。月に延べると14日、およそ2日に1回の活動というふうなことになるかと思えます。

訪問件数、訪問回数については、みやま市全体でいくと延べ1万3,752回です。お一人当たり155回、月でいくと13回の訪問を行っていただいているというふうなところですよ。

個人ごとのデータは、すみません、ちょっとこの手元にはございませんが、活動記録については、おのこの民生委員さんのほうから記録表を提出いただいておりますので、そちら

のほうで調査をすることは可能な状況ではございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

担い手不足は全国的な傾向であり、どこの自治体も課題の一つであると思いますが、本市として、民生委員・児童委員の担い手不足に対して、どのような取組を行ってきたのか、また、今後どのような取組を行うかをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

御心配、御指摘をいただいているとおり、3年に1回、民生委員さんたちの任期が満了し、新たに民生委員さんを決定していくという中で、担い手の不足という部分については、大変苦慮をしているところです。基本的に、民生委員さんたちにつきましては、地域の実情に明るい方というふうなことが求められますので、その推薦に当たっては、地域行政区の区長さんやその他地域の皆さんからの御推薦をお願いしているところです。ただ、地域のそういう区長さん方からも、なかなか候補になる方はいらっしゃったとしても、その仕事との関係、またプライベートの様々な御都合等によって、受けていただけないことも多いということ。あと、こちらがボランティアという部分で無報酬、ここはいいとしても、活動費をお支払いするに当たって、その活動費をもうちょっと増額できないのかと、実費負担の部分がちょっと負担感が大きいんじゃないかというふうな御意見をいただくこともございます。

ただ、いろんな中で、先ほども少し申し上げたんですが、民生委員・児童委員さんたちの活動そのものについては、一定それぞれの皆さんの裁量、もしくは協議会の活動についても、市が決定して御案内するではなく、協議会の役員さん、民生委員・児童委員さんたちの中で協議の上、御決定をいただくというふうなところが主になってまいりますので、なかなか市のほうでこうしてくださいとかいうふうなことは、今のところちょっと行えていないところがございます。市として、いろいろ助言等が必要だと、市のほうはどう思うかというふうなことで求められる場合には、市の考え方を申し上げることもあるかと思いますが、そういったことで、市としてもどのように対策、対応を取っていくかというところについては、

非常に頭を今悩ませているところです。

活動費のことに先ほどちょっと触れているところですが、活動費については、やはり地域の推薦をいただく際にも、もう少し活動費のところを考慮できないのかというふうなお声を推薦のお願いをするたびに御指摘としていただくことが多くございます。実際にいろいろ活動をしていくに当たっては、電話代であったりとか交通のために移動に要する費用であったりとか、そういったところが実費として発生してまいりますので、一定の額活動費として、国と県と市とそれぞれから額を出してお支払いをしているというふうなところでございます。

活動費につきましては、市につきましては、3年前に負担額を年60千円に増額をさせていただいて、一定担い手不足のほうに少し対策としてなればなというふうに行ってきた経緯、経過がございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

対策と課題がなかなかすぐに前に進むというのは大変難しい部分もあり、また社会情勢が違いますので、絶対に地域福祉のため大切な民生委員制度であると考えています。

少子高齢化や人間関係の希薄化など、社会の変化とともに住民が直面する課題は複雑化かつ多様化し、民生委員・児童委員の役割は増加しています。

また、民生委員につきましては、民生委員法で民生委員の定数は厚生労働大臣の定める基準を参酌して、市町村ごとに都道府県の条例で定めとなっております。その基準についてお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

御質問いただきました厚生労働大臣が定める参酌基準につきましてはですが、みやま市の人口規模でいきますと、基準の人口10万人未満の市はというところに該当することになりますので、こちらであれば120から280までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員・児童委員を1名というふうなことが基準として示されております。この基準を参酌して、福岡県の民生委員の定数を定める条例によって、みやま市については92名という民生委員の定数

が定められているところになります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

次に、相談内容についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症が流行前と、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行後で、相談内容に変化があったのかをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

コロナの時期の対応についてですけれども、これは地域によって、それぞれ若干差がある場合もあるかと思えますけれども、現在、市のほうで聞き取りで聞いた民生委員さんたちのお声については、相談の内容そのものについては、コロナ前とコロナ中において大きな差があったというふうには感じてはいないというふうな声でございました。

ただし、コロナの時期については、やはり人と人との接触を避けることが求められておりましたので、その活動の仕方、相談にどのように乗っていくか、また、必要な皆さんに対しての見守りの部分をどのように行っていくかというふうなところに大変苦慮されたというふうな伺っておるところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

近年、人口減、少子高齢化、核家族化が進む中、価値観やライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症拡大により社会は大きく変化しています。地域社会で果たしてきた支え合い、助け合いの機能の低下や孤独、孤立が深刻化していますので、今まで以上に地域全体で支え合う新たな見守り体制づくりが重要と考えております。

民生委員・児童委員の皆さんの活動の大変さというのは私も実感をしています。活動の軽減なり効率化というのは非常に重要な課題と考えております。タブレット導入、DXの推進

ということも一つの重要なツールとして必要ではないかと思っております。こういった活用方法が、また費用面も当然出てきますので、そういったところを研究していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

デジタルツールの活用等につきましては、御指摘いただいたとおり、業務の効率化であったり、負担の軽減といったところを図るためにも有効なツールになり得るというふうには私どもも考えておるところです。そういったことを先進的に取り組んでいる自治体もあるというふうには伺っておりますが、その先進自治体の事例の中では有効だったという部分と、あと逆にちょっと運用上いろいろと、なかなか課題があったというふうにまとめてある自治体もあるようでございます。

こういった部分についても、実際に使われるのは民生委員・児童委員の皆様の方になりますので、使われる民生委員の皆様方の意見等を踏まえながら、こういった利用の仕方が費用対効果、負担軽減につながるかというようなところを研究していきたいというふうにご考えております。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

ここで先進事例を一つ紹介します。石川県野々市市では、2020年、令和2年から市が民生委員・児童委員にタブレット端末とWi-Fiルーターを配付しました。全国でも先駆けて行われ、この取組に国や自治体も注目していると伺っています。ICT活用に不慣れな民生委員・児童委員に対して端末利用研修会を開催しています。ICTを活用することにより、コロナ禍で対面活動が難しい中、自宅で離れた場所でも意思疎通ができ、仕事と民生委員・児童委員活動の両立がしやすくなったとの声もあるそうです。

タブレット端末の導入はハードルが高いとしても、本市における民生委員・児童委員のICT利活用についてお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

本市における民生委員・児童委員の皆さんのICTの利活用についてというふうなところにつきましては、市のほうで特にタブレットや通信機器類等の手配をかけて配付等を行っておりません。おのおのがお持ちの携帯電話、スマートフォン等による利活用というところにとどまっておるということで、正直あまりICTの利活用は本市においては行われていないという認識でございます。

今、事例紹介等もいただきましたとおり、県内でもICTの活用を行っているところについては、増加傾向にあるというふうなことは認識をいたしておるところです。先ほどの御質問に対するお答えの中でもちょっと触れたところですが、メリット、デメリット、運用上課題というふうなところが見つかったというふうなことも先進自治体のほうではあるようですので、そういった事例については、調査、研究を行わせていただいて、いい形での取組というふうなところを今後検討して進めてまいりたいと考えておるところです。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

民生委員・児童委員の皆さんに定期的にアンケート調査を実施されているのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

アンケートにつきましては、アンケートの実施というものは行ってはおりません。民生委員児童委員協議会の会議の場において、口頭ベースでいろんな御意見とか、また、必要な事項について、我々のほうにお伝えをいただいているものを我々のほうで集約、共有をしているというふうなところが現状でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

高齢化が急速に進む中で、市民と行政の橋渡し役であり、地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の役割はますます高くなっているものと考えております。民生委員・児童委員の皆様が誇りを持って取り組んでいただけるような環境づくりをつくっていききたいと考えているところです。

私は今回、一般質問に当たり、数名の民生委員・児童委員の方からお話を聞くことができました。民生委員・児童委員の声です。御紹介をします。民生委員・児童委員はボランティアで、近年、ひきこもりや虐待などデリケートな問題もあり、行政は支援体制を強化して負担軽減をしなければならない。地域では人口減で行政機能が縮小している。高齢化も進む中、民生委員の存在はますます重要であり、地域社会を維持するためにも、特定の人に任せず、より多くの人に担当してもらえる体制も必要ではないかとの声をいただきました。また、いつも温かく話を聞いてくれてありがとうございます。地域を支えてくれて心強いです。あの日頃親身になって相談に乗っていただき、今でも感謝していますとの日頃の活動への感謝の言葉に民生委員・児童委員をやってよかったと思うこともあるそうです。

このような現役の民生委員・児童委員の意見を聞いて、どう思われたのか、よろしければ市長、見解をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それぞれのお持ちの様々な意見に関しまして、貴重な御意見でございますので、ありがたく頂戴いたしまして、今後の参考にさせていただきたいと思っています。

また、民生委員の皆さんにおきましては、福祉が複雑化、重層化する中で、本当に御負担が増加しているにもかかわらず、住民のために誠心誠意対応いただいていると承知しておりますし、報酬のない活動の中で、市民からの言葉を励みに頑張っていただいているところに私は日頃より大変感謝をしております、敬意を表するところでございます。

活動費については支給をしておりますけれども、報酬についてはございませんので、非常にそこは心苦しく思っているのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

先日、任命式を2日に行いましたけど、新たな方でまたしっかり頑張ってくださいよう、私からも再度お願いをしているところでございます。深く感謝申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

御答弁ありがとうございました。

私は、担い手不足の問題を何とか解決しなければならないということで、これは御提案ですが、民生委員サポーターといいますか、民生委員補助員、協力員、こういった体制を構築したらいかがでしょうか。民生委員まではできないが、お手伝いぐらいならできる。また、OBになられても協力員という形で新しい民生委員の方々のお手伝いができる。こういったことで、ぜひ本市において民生委員の補助員制度を検討してはいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

御提案ありがとうございます。現在のみやま市においてですけれども、民生委員さんのほかに地域で活動されている方として、みやま市社会福祉協議会さんのほうで福祉推進員さん、ふれあい活動員さんの取組がなされていると聞いております。こちらの方々も支援が必要な方へ訪問、見守り等の活動を行っていただいているところということです。

民生委員さんの活動とリンクするようなところも多いというふうに伺っておりますので、まず、こういった方々と民生委員さんたちが連携、協力して、活動ができるところを模索していきたいというふうに考えておりますので、社協さんとの御相談が必要になりますけれども、そういったところで民生委員さん、そしてふれあい活動員、福祉推進員の皆さんの活動がよりよく、また負担が軽減される方向になっていけばというふうに考えておるところです。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

ぜひきめ細やかなサービスができると思いますので、検討をよろしくお願いします。

次に、具体的事項2、本市のジュニア民生委員・児童委員の取組についてお尋ねします。

冒頭、本市にはジュニア民生委員・児童委員の取組はしていないとの答弁をいただきました。民生委員・児童委員の担い手不足打開の鍵は小学生。体験してみて、子供だけ頼ってもらえる存在として事例を紹介します。福岡県大牟田市立白川小学校では、平成30年度から、

SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」及び目標11「住み続けられるまちづくりを」重点目標として学習活動を展開しています。6年生は総合的な学習の時間に、白川小学校ジュニア民生委員・児童委員活動に取り組んでいます。この活動では、地域の福祉向上に重要な役割を果たしています。民生委員・児童委員の活動を学びながら、自分たちがジュニア民生委員・児童委員として、校区のお年寄りや下級生のためにできることを考え、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

白川校区民生委員児童委員協議会は、2018年、平成30年、白川小学校6年生にジュニア民生委員・児童委員を委嘱しています。活動内容は、地域の民生委員・児童委員の方たちと一緒に独居高齢者宅を訪問し、自己紹介をしながら名刺、児童作成の防犯リーフレット、学校行事案内を配布しているそうです。ジュニア民生委員・児童委員が訪問することを民生委員の方からは事前にお伝えしていただいているので、児童の訪問をとっても心待ちにしていらっしゃるそうです。児童の1人は、子供だけど、困り事があれば頼ってもらえる存在になりたいと話されていました。

保護者からは、子供のうちから民生委員の活動を経験し、地域の人々を思いやる心を持ち続けてほしいと期待を寄せられているそうです。ジュニア民生委員・児童委員活動を通じて、人と関わり、心を通わせることはとても大事なことで、とても素晴らしいことだと私は実感をしました。この経験で子供たちの心が育ち、地域を愛する心が育まれることも実感しております。ぜひ本市において取り組んでいただけないでしょうか。お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

野田福祉課長兼福祉事務所副所長。

○福祉課長兼福祉事務所副所長（野田英一君）

今御紹介いただきました大牟田市の事例、また、その他の近隣の自治体等でのジュニア民生委員・児童委員の活動について、先進の自治体の事例に学びながら、みやま市としてどのような取組ができるのかというようなことを考えていきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

私は、ジュニア民生委員・児童委員の取組が幼いときから地域の特性を知り、暮らしの改善に向けた思考を養うことは、次世代の担い手確保に効果があり、親の理解にもつながり、

各世代に民生委員を知ってもらえると実感をしています。

成り手不足、担い手不足が叫ばれている中、次世代を担う子供たちに早い段階で体験をってもらうことにより、そういったことに目を向けてもらう非常に重要な取組であるのではないかと思います。

最後に、民生委員・児童委員の担い手不足は全国的に深刻化しています。その背景には、委員の高齢化や活動内容の複雑化、負担増大など様々な要因があります。民生委員・児童委員制度は、100年という長い年月で培われた制度であり、現在の情勢を鑑みても、これからも地域に必要な職務として、これまで以上に欠かすことができない制度であると思います。だからこそ様々な観点から、担い手不足解消に向けてICTの活用、活動の補佐、負担軽減、連携体制の構築、認知度の向上と魅力発信、活動しやすい環境整備、改めて時代に合った体制の強化が図られるべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員御指摘のとおり、民生委員・児童委員の役割は、社会の中で非常に重要な役割を果たしておられるし、ますますその重要性が増してきていると承知しております。しかしながら、重要性が増すにもかかわらず、担い手が減少していることという現状については、大変憂慮をしておるわけございまして、この課題の解決には、業務の軽減をはじめ様々な課題を解決する必要があると考えております。

国においても課題を認識し、民生委員の意見を求めることが必要であった行政事務についての見直しの動きがございます。新聞にもこのように出ておりますけど、証明事務の廃止をとかいう部分とかが出てきておるようございまして、そういうことも含めて、以前より本市も含めて県の市長会、そして九州市長会、全国市長会等を通して、民生委員・児童委員の処遇等の改善について、国へ要望を行っており、今後、継続してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番諸富正也君。

○1 番（諸富正也君）

御答弁ありがとうございました。民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域福祉を担

うボランティアであり、非常勤の地方公務員と位置づけられています。地域住民の困り事や心配事を聞いたり、必要に応じて専門機関を案内するといったつなぎ役として役割を担っています。

民生委員・児童委員の皆様の活動は、地道な努力活動も多い中、住民一人一人が担い手となり、支え合い、地域づくりを求められており、より一層の地域で支え合い意識を醸成し、共有する中から民生委員・児童委員の担い手を見いだしていく必要があると思います。

民生委員・児童委員の皆様が誇りを持って活動しやすい環境を整備し、地域福祉を支える体制を維持、強化することを目指したいと考えています。その一翼を微力ではございますが、担えればと思っております。改めて、民生委員・児童委員及び主任児童委員の皆様は日頃の献身的に活動なされており、その社会福祉の精神、熱意に対して心から感謝を申し上げ、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月5日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

午後3時26分 散会